
第 2 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

令和 5 年 3 月 3 日 (金曜日)

議 事 日 程

令和 5 年 3 月 3 日 午前 9 時 30 分開議

1 開議宣告

- 日程第 1 議案第 4 号 専決処分の承認を求めることについて (令和 4 年度大山町一般会計補正予算 (第 1 3 号))
- 日程第 2 議案第 5 号 大山町個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第 3 議案第 6 号 大山町上下水道料金等審議会設置条例の制定について
- 日程第 4 議案第 7 号 大山町課設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 8 号 大山町公聴会参加者等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 9 号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 10 号 大山町社会体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 11 号 大山町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 12 号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 13 号 大山町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 14 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 15 号 大山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議案第 16 号 大山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 議案第 17 号 大山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 15 議案第 18 号 損害賠償の額を定め和解することについて
- 日程第 16 議案第 19 号 財産の取得について (大山町大山 土地及び建物)
- 日程第 17 議案第 20 号 町有財産を無償で譲渡することについて
(町営住宅さざんか台団地建物)
- 日程第 18 議案第 21 号 町道路線の認定について (町道 大山口栄線)
- 日程第 19 議案第 22 号 町道路線の認定について (町道 大山口南団地線)

- 日程第 20 議案第 23 号 町道路線の認定について（町道 大山口南団地支線）
- 日程第 21 議案第 24 号 町道路線の一部廃止について（町道 三蔵谷上大山線）
- 日程第 22 議案第 25 号 町道路線の廃止について（町道 上大山梶原線）
- 日程第 23 議案第 26 号 大山町豊房辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 24 議案第 27 号 大山町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第 25 議案第 28 号 工事請負変更契約の締結について
（大山西小学校グラウンド改修工事（土木））
- 日程第 26 議案第 29 号 令和 5 年度大山町一般会計予算
- 日程第 27 議案第 30 号 令和 5 年度大山町土地取得特別会計予算
- 日程第 28 議案第 31 号 令和 5 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第 29 議案第 32 号 令和 5 年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 30 議案第 33 号 令和 5 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第 31 議案第 34 号 令和 5 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 32 議案第 35 号 令和 5 年度大山町介護保険特別会計予算
- 日程第 33 議案第 36 号 令和 5 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 34 議案第 37 号 令和 5 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 35 議案第 38 号 令和 5 年度大山町風力発電事業特別会計予算
- 日程第 36 議案第 39 号 令和 5 年度大山町温泉事業特別会計予算
- 日程第 37 議案第 40 号 令和 5 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第 38 議案第 41 号 令和 5 年度大山町索道事業特別会計予算
- 日程第 39 議案第 42 号 令和 5 年度大山町水道事業会計予算
- 日程第 40 特別委員会の設置及び付託について
- 日程第 41 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について
- 日程第 42 議案第 43 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 1 4 号）
- 日程第 43 議案第 44 号 令和 4 年度大山町土地取得特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 44 議案第 45 号 令和 4 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 45 議案第 46 号 令和 4 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 46 議案第 47 号 令和 4 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
（第 6 号）
- 日程第 47 議案第 48 号 令和 4 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 48 議案第 49 号 令和 4 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 49 議案第 50 号 令和 4 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 50 議案第 51 号 令和 4 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 51 議案第 52 号 令和 4 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 2 号）

- 日程第 52 議案第 53 号 令和 4 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）
 日程第 53 議案第 54 号 令和 4 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
 日程第 54 議案第 55 号 令和 4 年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 1 号）
 日程第 55 議案第 56 号 令和 4 年度大山町水道事業会計補正予算（第 5 号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14 名）

1 番 小 谷 英 介	2 番 西 本 憲 人
3 番 豊 哲 也	4 番 島 田 一 恵
6 番 池 田 幸 恵	7 番 門 脇 輝 明
8 番 大 原 広 巳	9 番 大 杖 正 彦
（9 時 55 分途中入室）	
1 0 番 大 森 正 治	1 1 番 杉 谷 洋 一
1 2 番 近 藤 大 介	1 3 番 吉 原 美 智 恵
1 4 番 岡 田 聰	1 6 番 米 本 隆 記

欠席議員（1 名）

1 5 番 野 口 俊 明

欠員（1 名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ……………野 間 光 書記 ……………三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………竹 口 大 紀	教育長 ……………鷺 見 寛 幸
副町長 ……………吉 尾 啓 介	教育次長……………前 田 繁 之
総務課長 ……………金 田 茂 之	幼児・学校教育課長 …… 田 中 真 弓
財務課長……………井 上 龍	社会教育課長 …………… 徳 永 貴
企画課長 ……………源 光 靖	住民課長……………永 見 明
水道課長 ……………大 前 満	農林水産課長……………桑 本 英 治
福祉介護課長 ……………池 山 大 司	こども課長……………角 田 雅 人

福祉介護課参事……………藤 田 よう子	健康対策課長 ……………末 次 四 郎
税務課長 ……………山 岡 浩 義	地籍調査課長 ……………中 嶋 豊
建設課長 ……………小 倉 祥 司	観光課長 ……………西 尾 秀 道
農業委員会事務局長 ……諸 遊 剛 史	会計管理者 ……………門 脇 恵美子

午前 9 時 30 分開会

開議宣告

○議長（米本 隆記君） ただいまの出席議員は 13 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は御手元に配付のとおりであります。

各議案の提案理由の説明が 終わっていますので本日は、質疑を行います。日程第 15、議案第 18 号 損害賠償の額を定め和解することについてと、日程第 16、議案第 19 号 財産の取得について（大山町大山土地及び建物）と日程第 25、議案第 28 号 工事請負変更契約の締結について（大山西小学校グラウンド改修工事（土木））及び日程第 42、議案第 43 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 14 号）から日程第 55、議案第 56 号 令和 4 年度大山町水道事業会計補正予算（第 5 号）までの、補正予算関係を含む 17 議案につきましては、本日、質疑・討論・採決まで行いますので、よろしくお願いたします。

日程第 1 議案第 4 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 1、議案第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 13 号））を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 第 4 号の質疑ですけど、委託費の内訳を説明お願いします。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。皆さんおはようございます。本日の質疑どうぞよろしくお願いたします。

それでは、それぞれ担当課から、以後、直接、お答えをいたしますのでよろしくお願いたします。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 委託費の内訳でございますが、具体的にどういった数字をの御質問なんでしょうか。

○議長（米本 隆記君） 課長、内訳ということでしたので、項目的にもし分かれば。

○建設課長（小倉 祥司君） 項目といたしましては、純粹に除雪委託を行っておる、その支出で、支出と言いますか、具体的には除雪のみの委託です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第2 議案第5号

○議長（米本 隆記君） 日程第2、議案第5号 大山町個人情報保護法施行条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第3 議案第6号

○議長（米本 隆記君） 日程第3、議案第6号 大山町上下水道料金等審議会設置条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番、門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。1点お伺いします。

この条例に定めようとしております委員会に、審議会についてですけれども、審議会の委員として委嘱する委員が、民間団体の代表が入っております。どのような団体を想定してここに書かれているのか、お伺いしたいと思います。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） はい。門脇議員の御質問にお答えいたします。

現在、民間団体としてこちらのほうが想定しております団体といたしましては、商工団体、農業団体、女性団体などを想定しているところでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第4 議案第7号

○議長（米本 隆記君） 日程第4、議案第7号 大山町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第5 議案第8号

○議長（米本 隆記君） 日程第5、議案第8号 大山町公聴会参加者等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6 議案第9号

○議長（米本 隆記君） 日程第6、議案第9号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第7 議案第10号

○議長（米本 隆記君） 日程第7、議案第10号 大山町社会体育施設条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第8 議案第11号

○議長（米本 隆記君） 日程第8、議案第11号 大山町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第9 議案第12号

○議長（米本 隆記君） 日程第9、議案第12号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、この条例改正の理由についてお伺いしたいと思います。

水道法の10条には、水道事業者給水区域を拡張し、給水人口もしくは給水量を増加させ、または水源の種別、取水地点、もしくは浄水方法を変更しようとするときは厚生労働大臣の認可を受けなければならないとこういうふうに規定されておりますが、今回は、給水人口、給水量とも減少している状況です。

認可を受けた理由は、どういう理由で受けられたのかお伺いしたいと思います。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） 門脇議員の御質問にお答えいたします。

今回認可変更を受けた主な目的といいますのは、名和の第3水源地におきまして取水地を新たに新設したというのが認可変更の主な目的でございました。

それに合わせまして給水人口、給水量について変更を行ったというところにつきましては、現状の計画値に、実態として合わせていくことが必要であるという指導を県のほうからも受けておりますので、今回そのような認可変更を行ったというところでございます。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番、門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。そうしましたら、主な理由の中に、これまで説明を受けていた中では、取水地点の変更だから、あがるからこれしなきゃいけないんだっという説明はなかったように思います。

今後、丁寧な説明をしていただければと思いますけど、いかがですか。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） 今回の条例改正につきましては、そういった給水人口と給水量のところの部分だけの変更のみでしたので、そこまでの説明はしておりませんでした。

以後、そういったところも含めて、そのようにさせていただきたいと思います。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長、14 番。

○議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聡君） この中で、給水人口 1 万 3,707 人と、1 日最大給水量 9,267 立方メートル、これに下げるわけですが、1 日の最大給水量 63 立方メートル下がるわけですが、これのメリットについて説明願います。

それと、実人口との差、これはどう考えていらっしゃるでしょうか。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） はい、岡田議員の御質問にありました、メリットという点につきましてですけれども、今回は認可変更に合わせて給水人口 1 日最大給水量のほう変更しております。

これらの数値につきましては、財政計画、工事計画を今後立てていくためにも必要な数値でございますので、現在の状況をもとに最新のものに数字を変更したというところでございます。なので今後、そういった計画を立てる上では必要なものとなりますので、そういった面でのメリットはあろうかと考えております。

あわせてまして現在の人口というところについてですけれども、すいません、ちょっと今手持ちのところでは給水人口、何人だったかっていうのは、ちょっと今、すぐに出てこないんですけども。また、現在の給水人口は何人だったかというのはいちよと改めてお知らせをさせていただきたいと思います。

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長、14 番。

○議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聡君） ちょっともう一度。現在 1 万 5,200 何十人かの実人口なんですけれども、これ実際よりも、1,700 人ぐらい下げてあるわけですが、1,500、600 人、実際の人口よりも規定下げているわけですが、この意味をちょっともう一度説明お願いします。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） 大山町の人口と給水人口が合わないというところの御質問かと思っておりますけれども、現在大山町内において、水道を供給しているエリアというものは町全体というわけではなくて限られた地域のみ給水しております。なのでそういったとこ

ろの人口は対象外となっておりますので、御承知いただきたいと思ひます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第 10 議案第 13 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 10、議案第 13 号 大山町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第 11 議案第 14 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 11、議案第 14 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第 12 議案第 15 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 12、議案第 15 号 大山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第 13 議案第 16 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 13、議案第 16 号 大山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第 14 議案第 17 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 14、議案第 17 号 大山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第 15 議案第 18 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 15、議案第 18 号 損害賠償の額を定め和解することについてを議題とします。

なお、本議案は、質疑に続いて討論採決まで行います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 18 号を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって議案第 18 号は原案のとおり可決されました。

日程第 16 議案第 19 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 16、議案第 19 号 財産の取得について（大山町大山土地及び建物）を議題とします。

なお、本議案は質疑に続いて、討論・採決まで行います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） はい、お伺いしたいと思います。

町は、行政目的に使用してない不動産の売却を現在進めております。また、町民の間からは、何か、この土地、町が買ってくれないかなという声もちらほら聞こえます。

そういった中で、新たな不動産を取得するわけですがけれども、どのような目的や基準に

基づいて、取得を決定しているのか、お伺いしたいと思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。御質問にお答えいたします。

まずこのたびの議案提出している、該当の土地、建物でございますが、こちらのほうが観光地として大きな集客力を持つ土地ということの認識を持っております。

またその土地、建物については、長い間、未活用の状況が続いている状況でございますが、こちらのほうが、集客力を持つエリアの中で目立つ状況になっているという認識でございます。

こちらについてはそのような状況を打破すべく、町のほうで、土地建物を取得しまして、観光客の誘致等を図る新たな施設等の建設について、町のほうで対応すべきという認識で、このたび提案するものでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 今回の取得の主目的は、未活用地を活用することによって、観光客の集客を図るということだと理解をいたしましたけれども、今後、この財産を取得する場合には、そういった目的を明確にして、やられるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 御指摘のとおりだと考えておりますが、やはり、単なるその土地を簡単に町のほうで収用して、何かその後で使うということではなくて、いわゆるその民間の力がなかなか及びにくいというようなところの基本的な考え方をもちながら、町が対応すべきかどうかを考えていくことになるかと思えます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長、10 番。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） 続いて質問しますけども、建物はこれ解体されるということで、新たなまた施設等ということですけども、どのような施設の建物を想定しているのかわかるのか。やっぱり、それははっきりしてるのかなと思いますのでお聞きします。

それから施設の建設っていうのは、大体いつ頃を予定されているものなのか、お聞きしたいと思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

- 議長（米本 隆記君） 源光企画課長。
- 企画課長（源光 靖君） はい。現在の取得予定の建物は、解体の予定でございますが、その後に建築する、いわゆる町の建物ということは、アウトドアライフ構想の達成に寄与するための建物を事業者提案という形で、建てられればと考えておりますが、概略的なところの考え方といたしましては、2階建ての集客ができる施設というようなどころでの考えを町のほうでは考えております。
- 議長（米本 隆記君） 課長、時期的なところは。
- 企画課長（源光 靖君） 失礼いたしました。建設の時期でございますが、2024年から2025年ぐらいのところにかけて、竣工というところを目指して準備を進めたいと考えております。
- 議員（10番 大森 正治君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。
- 議員（10番 大森 正治君） 事業者の計画によってということですから、その内容というのは、町のほうからは要望するとかということではなくて、全く事業者の意向に沿ったものということでしょうか。町のほうでは、その辺りは、今のところ把握されているのかされてないのか、そこをはっきりさせていただきたいと思います。
- 企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。
- 議長（米本 隆記君） 源光企画課長。
- 企画課長（源光 靖君） はい。現在、町のほうで考えておりますのは、アウトライフ構想というところがやはり基本になりますので、例えばその造りにつきましては様々な選択肢があるとは考えております。
- ただ誘客につながる、一つの考え方としまして、例えば、いわゆるアウトドアに関するブランドショップでございますとか、あとはそれに類するカフェの経営とかということとは十分に考えられる内容なのかなと考えております。
- そのほかは事業者からの提案等を受けながら、また町のほうでも、内容を検討していくというような形になろうかと思っております。
- 議長（米本 隆記君） よろしいですか。はいそのほか、質疑ありませんか。
- 議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。
- 議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。
- 議員（12番 近藤 大介君） はい。今のやりとりの中で、更地にした後、事業者提案により二階建ての建物を予定しているという説明がありました。
- 現時点の計画構想でですね、おおむね建設にかかる事業費が幾らぐらいになるのか、その財源はどのように考えているのか。最終的に、町の持ち出しは幾らぐらいを想定しているのか、これらについて説明をお願いいたします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。今のところの想定では、建設費、それからそれに類する設計費用等を含めて、おおよそ3億円程度ということで見込んでおります。

これは全国的な同じような観光地での二階建てでの施設の事例等を鑑みまして、それぐらいのところが妥当なのかなというようなところで積算をしているものでございます。

またそれに対しましての財源としましては、なるべく国の支援を受けられるように、町の有利になるような支援が受けられるような事業債等を活用してということで財源に充てられればと考えております。

また最終的な町の持ち出しに関するところでございますが、これはそのような財源によってまた変わってまいりますけれども、いわゆるその近隣の土地建物等の、いわゆる家賃等を鑑みまして異常値でない家賃の中で、家賃収入を得ながら、町の負担の部分を圧縮していくというようなことで、最終的には町の負担についてはゼロに近くなるような形で、負担ができればと考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） 今の質疑につきましては、議案とは全く関係がないように思います。これは、今の建物の取得についてですので、その先の活用を聞かれるのは結構なんですけど、余り込み入ったところまで引かれますと議案等またかけ離れますんで。

〔「何に使うか理解してないのにもものだけ購入されても・・・活用の仕方を聞くのは当然じゃないですか」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 活用の仕方は今、説明ありました。アウトドアライフの一貫で使うところがありましたけど、その先の何を建設してどうかっていうのはその先の話で議案ではありませんので、そこまでは控えてください。

〔 「いやいや、はい」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） そういった内容ですか。そういった内容でまだ聞かれるんですか。違った内容で聞かれるんですか。違ったことで聞かれるんですか。

〔 「活用について」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） じゃあ、12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） そうすると今答弁の中で、家賃については、近隣の相場の異常値にならないよという言葉があったと思うんですけど、その異常値っていうのが、異なるの異常なのか、上下の以上なのかちょっとよくわかんなかったんですけども、立派な建物を建てて、相場より安い家賃だと若干問題になるところもあるのかなと思ったりしますし、その辺の考え方再度確認したいのと、それからあわせて賃貸収入を得ていくことによって、町の持ち出しは極力少ないような形で事業設計していくというような考えで理解して間違いはないのかということ、あわせて御答弁をお願いします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。御指摘の異常値というところについてはちょっと基準は難しいんですが例えば、鳥取県西部のというようなところを考えました場合に、いわゆる相場、そういう建物の相場に対して、例えば大変安いというようなことであればこれは問題かと考えますし、逆に高いというようなところも、それを設定する理由がつかないような単なるとれるだけとるとというような考え方もこれは問題があるかと考えておりますので、その辺りについては、家賃の設定についてきちんと積算を行いまして、先方、提案のあった事業者等と協議をした上で、契約ができればと考えております。

さらにその家賃をもとに、最終的に町の持ち出し部分が極力安くなるようにする考えは、御指摘のとおりです。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認めこれで討論を終わります。

これから議案第 19 号を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 19 号は、原案のとおり可決されました。

(9 番 大杖議員 途中入室あり)

日程第 17 議案第 20 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 17、議案第 20 号 町有財産を無償で譲渡することについて（町営住宅さざんか台団地建物）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 18 議案第 21 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 18、議案第 21 号 町道路線の認定について（町道 大山口栄線）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 19 議案第 22 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 19、議案第 22 号 町道路線の認定について（町道 大
山口南団地線）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 20 議案第 23 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 20、議案第 23 号 町道路線の認定について（町道 大
山口南団地支線）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 21 議案第 24 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 21、議案第 24 号 町道路線の一部廃止について（町道
三蔵谷上大山線）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 22 議案第 25 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 22、議案第 25 号 町道路線の廃止について（町道 上
大山梶原線）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 23 議案第 26 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 23、議案第 26 号 大山町豊房辺地に係る総合整備計画

の策定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 24 議案第 27 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 24、議案第 27 号 大山町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 25 議案第 28 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 25、議案第 28 号 工事請負変更契約の締結について（大山西小学校グラウンド改修工事（土木））を議題とします。

なお、本議案は質疑に続いて、討論・採決まで行います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 28 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 28 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 26 議案第 29 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 26、議案第 29 号 令和 5 年度大山町一般会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。まず歳入について、ページをおって質疑を受けます。

令和 5 年度大山町一般会計予算に関する説明書の第 5 款町税 3 ページから第 50 款使用料及び手数料 10 ページまで質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 次、第 55 款国庫支出金 11 ページから第 60 款県支出金 24 ページまで質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 次、第 65 款財産収入 24 ページから第 90 款町債 33 ページまで質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） これで、歳入を終わります。

次、歳出に移ります。

第 10 款総務費 37 ページから 88 ページまで質疑はありませんか。

○議員（11 番 杉谷 洋一君） 議長、11 番。

○議長（米本 隆記君） 11 番 杉谷議員。

○議員（11 番 杉谷 洋一君） 第 10 款総務費の 58 ページの米子高専連携委託料というのが 10 万円ほど挙がってますけど、これはどういう委託料かお尋しますし、次に 60 ページの新たな産業チャレンジ推進事業補助金はどんな事業を考えておられるのか、具体的に説明をお願いいたします。

それから、64 ページのパソコン購入等というところで、1,300 万ほど挙がってますけどこの購入パソコンの購入台数と、どこで使用されるのか、お尋ねいたします。

以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。マイクが入ってません。ちょっと待って・・・

○企画課長（源光 靖君） はい。失礼いたしました。

まず 58 ページ、米子高専連携事業の御質問のほうでございます。こちらにつきましては米子高専と平成 29 年に包括協定を行っておりまして、連携の目的として、町の地域活性化、また高専の教育研究発展にそぐう内容について研究をするものということで定めております。

それに従いまして、来年度どのような事業を行っていくかというのは、今後高専と協議してまいります。近年では例えばデマンドバスの活用状況でございますとか、まちづくりのことについて、研究をいただいたところでございます。

それから新たな産業チャレンジ推進事業について御質問いただきました。こちらにつきましては今年度、今地方創生の事業として向かっておりますが、起業や新規事業等の取組について後押しする町内事業者連携事業という取組を行っております。この取組によって生まれてきました起業等の今後の動きにつきまして、来年度スタートアップについて、補助制度を設けられればというところで考えているものでございます。

以上です。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） パソコン購入につきましての御質問にお答えをいたします。

購入台数につきましては40台でございます。設置場所につきましては、平成29年度に設置しております保健福祉センターなわと両支所の総合窓口室にありますノート型パソコンをデスクトップに入れ替えるものでございます。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 11番 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 米子高専の話はよく分かりました。ま、確かに米子高専も、いろんな形で大山町と協定結んで大山町を、高専生のいろいろアイデアをそこで取得しているかと思っておりますので、今年度も、そういう大山町の大きな問題を事業として、いろいろ高専のほうに投げかけていただきたいなというふうに思います。

新たな産業チャレンジにつきましては、さっき課長からの説明もありましたので何とか、理解いたします。

それからパソコンにつきましては、小型を大きいのにするというような話があったんですけど、それはその小型で何か不都合なところがあるから、更新されるのか、その辺をもう1回お尋ねいたしたいと思っております。以上です。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） パソコンにつきましては現在、ノート型パソコン15インチを使用しております。デスクトップにつきましては21.5インチということで、画面が大きくなりますので、業務の効率化が図れるものと思っております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長、13番。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） はい。それではページ数で言わせていただきます。

まず、57ページ、だいせんファンクラブです。今年度も通信費のみの計上ですが、これからの展望はいかがでしょうか。議員になってからずっとだいせんファンクラブ、始まっているんですけど、今年はコロナも明けそうなんですけれども、以上質問いたします。

それから58ページ、地域力創造アドバイザー委託料ということですけど、具体的にどのようなアドバイスをするのか、またその成果の検証はいかがでしょうか。

66ページ、デマンドバス事業です。前年度との利用客状況の比較とか、改善状況を

お尋ねします。委託料が2,737万6,000円挙がっております。これだけの大きな事業でありますし、町民にとって、かなり生活に影響するものと考えますけれども、いかがでしょうか。以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。まずだいせんファンクラブの御質問でございます。

こちらにつきましては、昨年度の外部行政評価も踏まえまして、交流会については、現在、今年度は行わない方向で検討しております。またファンクラブの会員の方には、これから御案内を申し上げますが、仮にどういう取組等できるかというのは、考えた上で、また御提案をできればと考えているところでございます。

また、地域力創造アドバイザー委託料について御質問がありました。こちらは令和4年度につきまして、町職員に対しまして、政策の思考力、それから遂行力ですね、についての研修を行いまして、コンテストという形で職員から事務改善の提案を様々としたところでございます。こちらにつきまして事業改善を今後、具体的に迎えるかどうかの実現可能性等も考慮しまして、その進め方、またそれについての例えば資料の収集方法等について、令和5年度の新年度については、いわゆる伴走的な考え方でアドバイスを賜りながら、事業を進めたいと考えているところでございます。

またデマンドバス事業でございます。こちらについて、近年は微増微減を繰り返しているような状況でございましたが、今年度、2月、先月までの状況でございますが、昨年度の同期に比べまして、大体6.7%ぐらいの減の状況でございます。減の状況につきましては様々理由はあるかと思いますが、正直、分析が現在のところはしきれていないのが状況でございます。

なお、それに対する改善の状況ですが、令和2年度から開始しておりますデマンドバスを活用した貨客混載の取組がございます。こちらが先月2月までで、前年の同期と比べまして、ほぼ同数の荷物の運びがございました。こちらにつきましては、それぐらいの荷物の取扱いがございますと、大体同エリア内での利用があった場合の、大体1,900往復分ぐらいには相当するぐらいの旅客相当の日数を運んでいるということになりますので、それ相応の収入が上がったということで少しでも経営改善につながっているものと考えているところでございます。以上です。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） はい。まずだいせんファンクラブですけども、確かに議会のほうも、行政評価しまして、問題があるというふうに提言したと思います。ですので、方向性が変わるかなと思いますけれども、それをもうどちらかといえば、検討

して、ファンクラブ新しい形がここで、予算計上されるべきかと思ったんですけども、その辺についてもう一度お尋ねします。

それから、創造アドバイザーですけども、確かに町の職員の皆さんが、政策提案されていて傍聴させていただきました。いろいろすばらしい提案されてましたけれども、実際にそのときの政策提案を検討されるという意味でしょうか。とにかく、せっかく提案されてましたので皆さんが、すばらしい提案してましたので、それについてもう1回お尋ねします。その提案が、実現に向けて、今回、今年度やっていくという意味でしょうか。

それから、デマンドバスですけども、貨客混載は分かりますけれども、利用者の立場からすると、利用しにくいとか、議員と語る会で、やはり利用の仕方がよう分からんとか、停留所が少ないとか、少ないっていうか、希望したらすぐ停留所ができるということ自体を分からなかったり、いろいろまだ問題があります。そのことについて、今年度向かうときに検討されたかどうかもう一度お尋ねします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。まずファンクラブについてですが、いわゆるファンクラブの活動、いわゆる関係人口を継続していくというようなところでありましたりというようなところは、引き続きこの通信費の予算等を使って継続していければと考えているところでございますが、いわゆる外部評価等でも御指摘をいただいておりますのは交流会の部分でございました。で、こちらにつきましては、例えばですけども、関西、関東におられる方で、例えば、グループをつくっていただいて、そちらのほうで、会をいわゆる主催していただくというようなことがあった場合には、また町のほうからも、何かしら働きかけができるのかなとは考えておりますが、実はちょっとそういう話を、関係の方等に少し下話したところでございますが、現在のところまでは新しい団体の立ち上げには至っていないところでございます。

また鳥取県のほうで、同時期に交流会というのを開催されますので、そちらの方への、できれば集まりの御案内等は差し上げられればと考えているところでございます。

それから地域力創造アドバイザーにつきましては、御指摘のとおり、今年度、職員から提案のあった事務改善の内容について、様々なプラスアルファのことなりこうしたほうがスムーズにいくのではないかというようなところを、いわゆる全国的な事例等の情報もいただきながら、アドバイスをいただくというような考えでいるところでございます。

また、デマンドバスにつきましては、町民の方から様々な声があるというのは承知しているところでございます。いわゆるデマンドバス、生活支援の公共交通でございませ

て、それについての考え方、また利用方法等含めて引き続き周知はしていかないとけないかなと考えているところでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、51ページのほうですけれども、財産管理費のほうですね、御来屋駅の駅舎ですけれども、町が無償で譲り受けたものというふうに考えておりますけれども、敷地の借り上げについては、今回予算がっておりますけれども、これ免除はされなかったんでしょうか。また、免除してほしいという交渉はされたのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。門脇議員の御質問お答えします。これは、過去の協議で駅舎に、営利事業者が入ってる場合などには、無償にはならないということで現状のようになっております。

今回こちらの課のほうに移管となっておりますけれども、協議がなされた当時と状況は変わっておりませんので、交渉等は行っておりません。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、確認をしておきたいと思っておりますけれども、今、営利事業があるから、免除はできないということでしたけれども、将来的に営利事業がなくなれば、これは免除の申請ができるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。そのように協議するということになろうかと思えます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長、1番。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） はい、2点あります。

1つは60ページの移住体験施設整備事業補助金に関してです。この点、昨年度、同じ事業をされていて、応募が1件しかなく、かつその応募1件も途中で取りやめになったというふうに報告を受けております。同じ事業をされるのであれば、ぜひその辺りの振り返りをお聞きしたいと思うんですけれども、なぜ、そもそも1件しか手が挙がらなか

ったと考えられていて、その反省が今回どのように生かされているのかというのをお聞きしたいと思います。

その上で、お聞きしたいんですけれども、この移住体験施設をつくりたいという目的意図は十分理解をしているんですが、そうすると、お試し住宅というものがありますけれども、ほかの自治体にも。お試し住宅の相場というのがかなり、1泊3,000円とか2,000円とか、かなり低くて、どうしても事業として低採算にならざるを得ないですし、そうでないとなかなか公の目的に達しない、やりたいことにできないということになると思うんです。

それを、例えばほかの事業、起業支援補助金、リノベーション補助金っていうのを今、町でやってるとお思います2分の1の補助ですね。それと同じ補助率で組まれている、この事業の設計の意図というところをちょっとお聞かせいただければと思います。

ごめんなさい、もう一つ、57ページのほうですね。地域活性化企業人活用事業ということで、今回事業が、予算が組まれてまして、要は国の制度を活用して民間の人材を活用するというので、すごくいいことだと思うんですが、今回これを活用する制度活用自体が、目的になってないかをちょっと確認したくてですね、お聞きしたいんですけれども具体的にはどのような課題をこの企業のノウハウを活用して、どのような課題に取り組みたいと今想定されているのか。これ、候補で構いませんので、今あくまでこんなことを考えてますという、候補をちょっとお聞かせいただければと思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。まず、60ページ移住体験施設整備事業補助についての御質問でした。こちらにつきましては、まず、今年度、取組に向かっていたわけですが、御指摘のとおり、今年度につきましては、1件手挙げがございまして審査の結果で交付決定になりましたが、結果的にはその後に、事業完了困難ということで、取下げになったところでございます。

こちらですが1件しか応募がなかったというところですが、これにつきましては宿泊事業自体が、やはりちょっと手挙げの母数自体が少ない分野であるのかなというようなまずは認識でございます。それから、今年度の状況を受けて、来年度の事業設計の例えば工夫というようなところでございますが、募集、いわゆる母体自体の数が少ないというところに着目しまして、募集の周知期間については、今年度よりも長めに設定できればと、要綱制定はこれからでございますが考えているところでございます。

より多くの方に、こういう事業があるということを、知っていただくというような機会を増やしていければと考えているところでございます。

それからあわせて移住体験施設というようなところでの取組に対して、補助が2分の

1で、そのほかの起業支援の補助等との比較についてのお話があったかと思えます。

こちらにつきましては、移住体験者のみの受入れの施設ということではございませんで、例えば移住体験者以外の方の一般の方の受入れ等もできるような施設についても、補助できるというような取組で向かえればと考えているところでございます。例えば、あわせて収益が上がるような施設の併設、例えばカフェ等ですね、併設等も補助対象とできるということで、提案型で受けるようにしております。そのような状況であります。やはり通常の起業支援のものと同等の2分の1というところが、公平性の観点から妥当かなということで考えて、来年度もそのような補助率で向かえればと考えているところでございます。以上です。

失礼しました。もう一つ、地域活性化企業人の活用事業について御質問いただきました。こちらにつきましては、いわゆる町の諸施策の実行支援というようなところで考えております。

具体的内容としましては、いわゆる企業誘致や拠点整備等につきまして、連携する事業者のネットワークとか、また専門知識とかを生かしながら、関連情報の収集分析、それから関係先との連絡調整等を担っていただければということで考えております。

以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） はい。地域活性化企業人制度については、それで了解しました。

移住体験施設整備のほうをちょっと今お聞きして、いろいろとちょっと疑問がたくさん増えてしまったんですけども、余り言うと、恐らく議長から指摘が入ってしまうと思いますので、委員会にこのあたりはぜひ細かく突いていただきたいなというふうに思うんですけど。

お聞きしたいのが、カフェとかほかの事業を想定されているからということだったんですけども、そうするとわざわざこの事業を独立してつくる必要がないように、ごめんなさい感じられるんですが、今回改めてお聞きしたいんですけども、この事業をリノベーション補助金とは区別して、今回あえてつくられている、その背景は何でしょうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 例えばリノベーションの補助事業のほうで、いわゆる中長期についての移住体験をされるような手挙げが自主的に出てくると大変ありがたい話です。そういうふうな提案に対して、補助を活用いただくことも可能かとは考えておりますが、やはりなかなか手挙げのない分野なのかなと、考えているところでございます。

そこで例えば今年度ですけれども、この取組するに当たって条件づけとしまして、年間そういう移住体験の希望が延べ何泊というようなところを満たすのであれば、総合的に例えばほかの併設施設等で採算がとれるようなモデルになっているということであれば、それに対して、全体の補助をするということでの、座組で今年度は事業を進めてまいりました。

来年度もその考え方については、変わらない方向でいければと考えています。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） もうあと1回しか聞けませんので、委員会にちょっとお任せしたいなと思うんですけども、その手を挙げる方、どういう方を想定されてるのかをちょっとお聞きしたいんですけども。普通に考えたら、ほかで収益事業を上げることを目的とするのであればリノベーション補助金のほうで手を挙げると思うんですけども、なぜ、というどういった方を想定されているのかなあとというところを一つお聞きしたいのと、それと補助率を例えば、今回、公の目的で低採算の事業をやってもらうために今回事業をつくっているのですから、例えば補助率を2分の1じゃなくて、ほかの4分の3とかもう初期投資は5分の4をみますよとか、補助率の検討とかってというのはされなかったんでしょうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。まず手挙げをいただく方の想定ですが、こちらについては、いわゆるその宿泊事業に携わられたことのある方がメインになってくるのかなと思います。そこについては想定でございますので、いわゆる要綱等で条件づけ等はしなかつてもございます。

また収益のモデルの部分についてですがこれはいわゆる提案型というところでの手挙げをいただくようお願いをしております。その提案型の中で、収益モデルがしっかりとしているというようなところで、なおかつ、町側のほうの条件としましては、年間何泊と、いうようなところの条件を満たしていただけるということである方に御応募いただければと考えているところでございまして、いわゆるリノベーションの補助金、来年度も提案しているところでございますが、そちらのほうでその事業にかかられたいという方があれば、それは審査の対象には当然させていただくことになろうかと思いますが、御指摘のとおり、なかなかちょっと手挙げしにくい分野かなと思いますので、それだけ別枠でというような形で、移住体験施設の整備というようなところに絞っての募集をかけているというところでございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長、14 番。

○議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聡君） 3 点ほど、質問いたします。

58 ページの若者に魅力ある新たな産業のいろいろ挙がっておりますが、令和 4 年度の課題はどうだったのか、目標は、それを考えての目標、5 年度の目標はどうか、説明を願います。

それから 60 ページの移住定住推進活動、これ 4 年度に比べて倍増の予算ですが、4 年度以上の活動はどういうことを想定されているのか。目標はどうなっているのか。

それから 64 ページですが、スマート窓口の設置がございしますが、利用頻度の見込みはどうか。また、窓口の入力は、原則、窓口に来られた人がやることとなると思いますけども、なかなか不慣れな方が多いと思いますが、付きっきりで指導者がつくのか。

それから、町長の施政方針説明の中で、セルフレジがございましたが、これはこれとはまた別個の事業でやるのかどうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。まずですね、御質問いただきました中で、60 ページ、補助の部分だと思っておりますが、移住定住の推進活動の想定というところの御質問がございました。こちらにつきましては、来年度、新たに移住定住に向けた補助制度の創設を目指しております、このたび御提案差し上げておりますが、いわゆる町外からの移住者への新築の助成に加えまして、新たに今度は町内の方が、町内に新築をされるというようなケースにつきましても、助成ができるような補助の制度にしていければと考えております。

またあわせて、空き家の活用につきまして、これも空き家をいわゆる修繕して住まわれるという方につきましては、これは以前からあった制度でございしますが、これも引き続き支援をしていければと考えているところでございます。

また新たに、空き家のいわゆる町の空き家バンクについての登録を前提としまして、空き家の家財の片づけをされるという方につきまして、空き家の家財の片づけの費用について新たに支援の対象としていければと考えております、その関係でこのたび提案の予算については、このような額になっているところでございます。

すいません、それからもう 1 点の御質問、多分企画のところだったかと思いますが、若者に魅力ある新たな産業づくり・・・、失礼しました新たな産業チャレンジ推進事業補助金でございますね。はい。はい。こちらにつきましては、少々お待ちください。

失礼しました。今年度実施しました町内事業者連携事業という先ほど少しほかの議員

の方から御質問ございましたが、事業者連携事業で新たに生まれてきた起業創業についての取組のアイデアにつきまして、来年度それに実際に向かわれたいという方について、スタートアップの支援補助という形でできればと考えているものでございます。

以上です。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、私のほうからはスマート窓口に関する御質問にお答えをいたします。

まず、利用頻度でございますけれども、スマート窓口のほうでは、転入転出ですとか死亡届等のライフイベント時の手続を想定しております。したがって、システム完了後につきましては、届出をされる方皆さんが対象という格好になろうかというふうに思っております。大体年間で600件程度になろうかと思っております。

それから、入力の方でございますけれども、こちらにつきましては職員のほうが来庁者の方にヒアリングを行いまして、職員のほうが必要事項を入力していくという形をとりたいというふうに思っております。

それから、セルフレジの関係ですけれども、議員が言われてるのは多分63ページのレジスターの話なのかなというふうに思っておりますけれども、こちらのほうとスマート窓口のほうは、関係ございませんので、よろしくお願いたします。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 移住定住の関係ですが、いろいろな助成制度ということですが、これに関して移住定住の活動そのものについては、4年度と変わらないということでしょうか。

それから、空き家について、もっともっと空き家を申請されるのを待つでなく、町のほうでいい物件があれば働きかけて、町主導で利用するようなシステムにならないのかどうか。それだけお願いします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。まず移住促進の取組についての御質問でございますがこちらにつきましては、例えば首都圏なり都市圏のほうへの、いわゆる相談会の参加というようなところも、コロナの期間に中止されておりましたが、それがだんだん県の移住定住機構の主催等のものも復活しているような状況でございます。

こちらにつきましては、その状況を見ながら参加検討いたしまして、やはり大山町を知っていただくというような取組は、進めてまいりたいと考えているところでございま

す。

また、それから空き家の活用、それから登録についての御質問でございました。空き家の状況に応じまして、例えばその登録ができないかというような声かけ等は、既に取り組中止しているケースもございます。その中で、分かってきたことが、やはり家財の片づけ等ができないとなかなか登録もできない、または登録してもなかなか買手がつかないということが分かってまいりましたので、来年度そのような取組が町としてできればと考えているところでございます。

また空き家につきましては、来年度、いわゆる調査というようなところも、かかればと考えておりますが、これにつきましては、予算上の措置ではなく、例えば、地域おこし協力隊等でも、空き家分野の職員の採用を現在予定しているところでございまして、その辺りで、活動が向かっていければなどと考えているところでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。ほか、質疑ありませんか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。ただいまの岡田議員の質問に引き続いて移住定住促進事業について少しお尋ねしたいと思います。

58 ページから 60 ページにかけて、助成金の予算だったりとか、それから移住マッチングモデル推進事業委託料などの予算が計上してあるわけですけれども、まず移住定住助成金については少し今の岡田議員の質問について概要の御答弁があったところですが、私ばかりでなく、過去、ほかの議員からも新築への助成はもちろんなんですけれども、例えば3世代なりで同居される場合でのリフォームへの助成も必要ではないかというような声が幾つか、たくさん出とったと思います。それらのところの検討状況だったりとか、今回どうして予算に盛り込むことができなかったのか。

今回の移住定住助成金の内容を見ると、例えば若者世代に限らず御高齢の方が、例えば敷地内で新たに家を建てかえる場合でも、どうも対象になるようなんですけれども、そういうケースが対象になるのであれば、町外から若い子育て世帯が帰ってきて、同居するために、大規模なリフォームが必要なんだと、いったところにもやっぱり助成があってもいいように思うんですが、その検討状況について御説明いただきたいのと、それから、県外からの移住促進などを図っていく上で、空き家発掘の現在の状況だったり、今回片づけ、空き家の片づけなどにも、助成金が出るということですのでけれども、そういったことを活用して、令和5年度、新たに例えば何件ぐらいの空き家発掘を目標としておられるのか。そういったところの見通しも少し説明していただきたいと思っておりますし、それから県外の移住者に対しての相談体制ですね、先ほども少し答弁がありましたけれども、東京や大阪などで行われる相談会への参加、これについて予算がもう計上してあ

るのか、それとも移住マッチングモデル推進事業委託料の中に含まれているのか、新年度の取組について少し御説明をいただきたいと思います。

それから内容が少し変わりました。59ページの小型除雪機の購入補助金の予算が計上しております。昨年、令和4年度から引き続いてということで、地域にとっては、除雪への財政支援があるのは喜ばしいことなんですけれども、補助率が2分の1であると。今回予算額は200万ですか。補助の上限が100万ということだったかなと思ってますけれども、いわゆる裏負担ですよ。集落なりで負担する額が2分の1だとなかなか手出しするのが大変じゃないかというふうに推察されるんですけれども、この補助金の事業ニーズについて、集落について、聞き取りなどを行っておられて、この補助率、予算額設定されたのか、その辺の背景の御説明をお願いしたいと思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。まず移住定住の促進についての御質問でございました。いわゆる3世代等の暮らせる家のリフォームでございましたりとか、例えば県外とかから帰ってこられる場合の、例えば同居というような場合のリフォームというようなところのお話もございましたが、こちらにつきましては、そういうことが可能かどうかの検討はしておりますが、例えば予算規模でございましたりとか、どれぐらいの内容を対象にするのかというようなところも含めて、まだ現在検討中の状況でございまして、予算上それ専門のものはつけていない状況でございます。

ただこちらのほうは、現在の移住定住の関係の新築、それから空き家利活用というようなところの予算の中で、要綱で工夫ができる部分の可能性もございまして、もしそういうほうで向かえるということであれば、その予算の中で要綱改正等で対応していければと考えているところでございます。

それから空き家発掘の件数等の目標値について御質問ございました。実はこれは、来年度例えば何件ぐらい発掘しようというようなところでの目標値は今現在定めていないところでございます。

ただ今現在、町の空き家対策等計画について、改定を進めているところでございまして、その改定後に、例えば空き家の町全域の調査等も含めながら、こういったペースで空き家の発掘をしていくかというようなところは、また内部で協議を進めてまいりたいと思います。

それから、小型除雪機の購入補助についての御質問がございました。これにつきましては今年度、既に予算化して要綱等も整備したところでございまして、問合せは数件いただいたところでございますが、やはりちょっと要綱制定時期が遅かったこともございまして、年度内の事業完了がちょっと難しいのかなというような、いわゆるその購入が

3 月末までにできないというような状況があったようでございまして、申請は結果的には今のところゼロの状況でございます。

ただこれは、アンケート等も含めて、ニーズがあるということで、現在考えておりました、例えば宝くじ原資のコミュニティー助成等で、希望出しておられるところが、希望がなかなか通らないというような集落に対してアンケートをとったところ、2 分の 1 でも、町のほうで支援策があれば、活用を検討したいというような意見を複数いただいているところでございます。

こちらについて、ニーズというようなところでとらまえて、現在のところは 2 分の 1、上限 100 万円というようなところでの制度設計を今年度に引き続いて、来年度も考えたいと考えております。

また今のところ予算づけを 200 万の状況でございますが、これは希望が多数出てまいりましたら、それに応じて、補正予算等の提案を差し上げられればと考えているところです。以上です。

〔「相談会のことについてもどうですか」と呼ぶ者あり〕

○企画課長（源光 靖君） はい。失礼いたしました。相談会につきましては、予算づけにつきましては、旅費を幾らか提案差し上げております。

ただこれについては、実は今のところ想定としては、大阪での相談会の参加を予定しての予算提案でございまして、東京のほうは、現在のところ確認しましたら、来年度まだ実施かどうかははっきりと決まってないということでございましたので、来年度、県の定住機構等で主催をされるということであれば、参加検討したいと思っておりますが、もしその場合は、補正予算等で、参加の場合は、検討の上で、補正予算提案を差し上げられればと考えております。以上です。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） まず先に、除雪機のほうなんですけども、せっかく補正予算つけたのに、結果として今年度手挙げがなかったということで、2 分の 1 助成では、やっぱりなかなか手が挙げにくい状況があるんじゃないでしょうかね。宝くじの補助金だと 10 割なわけですよ。宝くじでだと 10 割、町の補助事業だと 2 分の 1 だと。やっぱり、町の事業で手挙げってなかなか難しいんじゃないでしょうか。特に、潤沢な集落の予算なり積立金がないようなところだと、ますます 2 分の 1 だと手挙げがしにくいと。そういったところも含めて、ニーズをとっていく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺り、再度御答弁いただきたいのと、それから移住定住のことに関しては、まず、県外での相談会は、大阪がこれ 1 回の予算なんですわな。やはり、東京、具体的なまだ計画が定まってないということのようなんですけれども、積極的に、

コロナも5類になっていろいろ規制も緩和されていく状況ですから、積極的に、東京大阪での相談会であったり、オンラインの相談会であったりとか、広く情報出していく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺りの体制整備が十分にできているのかどうなのか。再度お尋ねしたいと思いますし、それから助成金については、リフォームについて、何か要綱で拾える部分もあるかしらんっていうところでしたけど、それ具体的にどういうことなのか。もう少しちょっと説明していただきたいのと、やっぱり本当にそれだけで十分なのか、もうなるべく早めに、助成金、本当だったらもらって当然なところに助成金がいけないというのはどうなのかなと思うので、早く、制度を直すところがあるのであれば、直したほうがいいんじゃないかと思うんですけども、その辺りの考え方、再度お尋ねしたいと思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。まず順番に、除雪機の御質問についてでございます。

こちらにつきましては今年度、手挙げがなかったというところについては、いわゆる納期の問題が大きな問題だったのかなと考えております。

それに対応するというので、来年度につきましては、早い段階で募集をすると。それに対して、早い時期から購入の準備にかかれるというようなところで、対応ができるのかと考えているところでございます。

それから続きまして、移住定住の取組について、いわゆる相談会等のことにつきまして、オンライン等の相談会につきましては、積極的にこれは参加ができるものと思っております。

また東京、大阪で実際にある相談会につきましては、今のところ、実施がほぼ確定の大阪のものにつきましては、このたび予算提案を旅費で差し上げているところでございますが、東京につきましても、実はコロナの中で中止されとったわけでございますが、昨年度、開催をされましてその結果、割と来場者多かったというような状況も聞いているところでございますので、来年度につきましては、もし開催されるということであれば、参加検討を前向きに進められればと考えているところでございます。

それから予算づけ、いわゆるリフォーム助成のことでのお問合せでしたが、こちらにつきましては、いわゆるその予算規模等に応じまして、予算規模が1件当たりどれぐらいなのか、上限どれぐらいにするのか、補助率はどれぐらいが適なのかというところが、今のところちょっとまだ精査できてない状況でございます。

その精査の状況によりまして、例えば今、提案差し上げております令和5年度の予算当初予算の中で対応ができそうだということであれば、要綱変更だけで対応できるかと思っておりますが、例えば、もう少し上積みで予算措置が要ると。

というようなことであれば、またこれも件数等を考慮しまして、補正予算提案できればと考えているところでございます。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。移住定住施策についての説明はおおむね理解したところです。ぜひ、積極的にやっていただきたいと思うところなんですけども、除雪機に対しての補助金に関しては、さっき言ったように財源が豊かな大きな集落は、2分の1補助でも取り組めると思うんですけども、規模の小さい集落が本当にそれで手挙げができるのか。今年度の予算分ぐらいは手挙げが確保できるのかもしれませんけども、来年度以降も、本当に2分の1でどんどん地域の需要に対応できるのか。2分の1で本当に十分だと思っておられますか。今後とも来年度も、2分の1でどんどん手挙げがあるというような状況、何かしら・・・

○議長（米本 隆記君） 近藤議員、近藤議員。一応、提案の内容としては2分の1で、議会のほうに提案されておりまして、予算措置もされてます。それからもう1個、もし200万が足りないんでしたら、先ほどから、追加で補正で対応しますということも言っておられます。

今は、予算、この議案の説明の中で、2分の1ということがありまして、今近藤議員はおかしいと言われるのは、一般質問でされるべきなことだと思うんです。

○議員（12番 近藤 大介君） 私と議長が議論してもしょうがないと思ってるんですけど・・・

○議長（米本 隆記君） ですから・・・

○議員（12番 近藤 大介君） 私が聞いているのは・・・

○議長（米本 隆記君） 今言われているのは、議案にもうこれは載っててこれはどうですかってことで、分からないところを聞いていただくのが質疑なんですけど・・・

○議員（12番 近藤 大介君） そうなんですよ。まさにそうなんです。そのとおりなんです。

○議長（米本 隆記君） ですから、その2分の1の根拠は何ですかは分かりますけど・・・

○議員（12番 近藤 大介君） そうなんです。

○議長（米本 隆記君） それをもっと上げなさいっていうのは違うと思うんですが・・・

○議員（12番 近藤 大介君） そうなんです。

○議長（米本 隆記君） ですよ。ですから・・・

○議員（12番 近藤 大介君） 2分の1の根拠をまさに聞いているのであって、なかなかしゃべらざるを得なくなっちゃうんですけど、議長がそういうふうに言われると、宝く

じの助成金で手挙げをしている集落にしか問合せしていないんじゃないですかという話なんですよ。ね、宝くじの助成金 10 割補助に手挙げをしているところで、2 分の 1 でもいいから早くやってほしいという集落には、これで対応できると思うんですけども、そうじゃない集落に対応が本当にできているのか、2 分の 1 で十分だという根拠は何をもとにして積算ができてるんですかという話なんですよ。

だから、宝くじの助成金に手挙げしている集落だけじゃなくって、ほかにも幅広く、集落からの要望を聞いた結果 2 分の 1 なんですかということでの話なんです。そうでないのであれば、ちゃんと集落の実態をしっかりと調査した上で、補助率、再検討する必要があるんじゃないですかという話なんですけど、いかがですか。

○議長（米本 隆記君） 分かりました？いいですか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。まずですね、御質問にございました、ニーズ把握というところにつきましては、現在その困り感の結果で、例えば宝くじのコミュニティー助成に応募してきておられる自治会がある状況なのかなと考えているところでございます。

全く困っているけど、何も動かせないところがある可能性はございますが、今のところ町として着目しましたのは、やはり何か不都合があったり、困っておられる状況があるので、宝くじの助成に応募しておられるというようなところを考えておりますので、今回、ニーズ把握しましたのは、その宝くじの助成で応募したけれども、採択されなかったというところに対して、その支援策っていうところを代替案としてお示しするという形で制度化しているというところでございます。

それで 2 分の 1 の根拠の部分についての御質問ございました。2 分の 1 というところにつきましては、いわゆる各自治会の財政状況等を見ながら、2 分の 1 設定したものはございませんで、あくまで受益者負担、それからいわゆるその機械、資産を入れるということに対して、基本的には 2 分の 1 というところが主流であるのかなというような考え方で、受益者負担、それから町負担というところのバランスを考えて、またもう一つは例えば鳥取県の西部地区の同じような支援策の状況等も鑑みながら、2 分の 1 に設定したところでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。よろしいですか。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） はい。それではここで休憩します。

再開を 11 時 5 分とします。

午前 10 時 55 分休憩

午前 11 時 5 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、第 15 款民生費 88 ページから 154 ページまで質疑はありませんか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 154 ページ民生費で、子育て環境プロジェクト事業委託費、これについてお伺いいたします。

男性の育児参加と放課後の子供の体験事業、これ委託で出てると思うんで委託先が決まらないともしかしたら内容分からないかもしれないんですけど、これの想定される事業内容を少し説明してください。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） 失礼いたします。西本議員の御質問にお答えいたします。

男性の育児参加、放課後の子供の体験事業の詳細説明をということでございます。

まず男性の育児参加でございます。内容といたしましては、子育て環境における男性の家事育児の参加促進に向けての事業ということで考えてございます。例といたしましては、例えばお父さん対象の料理教室、あるいはお父さん対象の育児セミナーというようなことを考えてございます。

業者のほうにうちのこども課のほうで、事業しております、例えば離乳食、幼児食の講習会、ここ最近参加の中で、御夫婦での参加がかなり増えておるところもございます。その中で、あったのとか、そういった部分の中で、男性の参加が増えてきている、これはこういった料理教室を増やしていけば、男性の方も参加していただけるんじゃないかなということで考えておまして、5 月頃を予定に、県内の事業所さん、講師のほうを頼んで、こういった料理教室を日開催したいなと思ってございます。

あと男性の家事育児セミナーについては、内容についてはまだ詳細は決めておりません。ただこれにつきましては、出産子育ての応援交付金事業というのがございます。今年度の途中から始まっております。その中で、伴走型相談支援という支援体制がございます。これは何かといいますと、職員のほうが例えば妊婦さん等に直接、日頃の状況とか面談をさせていただいて、出産までを一緒に見守っていこうというような中であります。ただその中で、妊婦さんだけでなく、御主人も含めた家族さん含めた中で、相談も一緒に行っていくようなこと、ということをお奨めされておる事業でございますので、その中で、例えば、妊婦さんのお話、お父さん、旦那さんの話とふだんのお話を聞いた上で、どういったことが困ってるんだろうかな、そういったことも含めて、考えていこうかなと思っております。

あとこれも今試行中でございますが、オンライン相談の中で、相談内容の中で困ったことがあればというようなところの中身を見ながら、こういったことで対象になるようなことがありましたら、そういったこともセミナーの中で詰めていきたいなというふうに思っておるところでございます。

次に、放課後の子供の体験事業ということでございます。これは放課後の子供さんのサードプレイス、これは家でも学校でもない居心地のいい第3の場所となるような環境づくりを、民間の事業者や地域の方、あるいは団体と協力しながら取組ますということで考えておるところでございます。

実際のところ、何をやろうとかそういったことにつきましては、こども課あるいは、社会教育の関係等々関係機関と、また相談をしていきながら決めていきたいなと思っておりますが、今年度は、なかなかコロナの関係で全体ということではできませんでしたが、放課後児童クラブの子供さん対象に、ガイナレ鳥取に来ていただいて、子供は昔遊びというか、そういった遊びの体験もしております。そういったこともしておりますし、ものづくり教室、あるいは自然体験、そういったことを、民間事業者も含めてですが、地域の方、あるいは地域の団体で自分たちならこんなことができるよ、こんなことなら、子供たちに教えてあげたいな、やりたいなという方をどんどん募集していきたいなと思っております。

そういった方を5年度は募集をしながら、子供たちにもそういった機会の提供ということで今考えておるところでございます。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。男性の育児参加の詳細については、大分分かりました。放課後の子供の体験事業に関してなんですけれど、町内、いろんなところに学校がある中で、放課後の子供っていうのが、例えば小学生が対象なのか中学生が対象なのか全てが対象なのか、各地域の小学校だったり、中学校の近くにそういったサードプレイスの場所をつくるのか。これから想定ということこれから考えるみたいなことを言っていたんですけど、放課後児童クラブの方を対象に、ガイナレの方との交流って本当に一部の子供たちしか体験できない企画になってしまうと思うんですね。なのでその辺の全町的な支援として、サードプレイスの場をつくらうとしてるのか、実験的にどこか1か所で手挙げがあるところを想定してるのか、もう少し教えてください。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） はい。御質問にお答えいたします。モデル的なところで1か所ということではございません。広く行いたいなと思っております。ただ、大山町

全体というところではなかなかその参加の場所とか時間帯とかということもございますので、今の小学校区ごとぐらいのところ、施設としては、公民館等が活用できればなと思っております。学校のほうにも、空き教室等を利用させていただいてということはまたお願いをせないけんかなということでは考えてございますが、また事業の内容等あるいはしていただく講師の方とか、指導いただく方との話の中で、場所とか、そういったことも決めていきたいなというふうに考えております。

〔「答弁漏れです。小学校、中学校、どういった子供たちを想定ですか」と呼ぶ者あり〕

○こども課長（角田 雅人君） 取りあえず小もあれですが、中学生でもというような内容であれば、全対象というような形でしていこうかなと思っております。それはまた、事業の中身で決めていこうかなというふうには考えておるところです。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ということだと、仮にですけど、サードプレイス放課後の子供の事業するところが各公民館だった場合に、1団体がこの委託を受けるっていう形を想定されているのか、それとも各公民館があるような地域で、それぞれ受ける団体があるということも想定されているのか、お聞きします。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） はい。団体を1団体とかそういう区切りではなくて、とにかく御賛同いただけたところがあれば、どんどん主旨に沿っていただけたところがあればお願いしたいなと思っております。ですので、それが例えば個人でも、あるいはサークルとかある自主組織とかそういったところでもと思っております。で、時間帯も、短時間でも半日でもというようなことでも、相談して決めていこうかなというふうには思っております。子供たちが有意義に過ごせるような場所の提供ができればなというふうに考えておりますので、そういった面も含めて検討していきたいなと思っております。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 今の西本議員と同じページで、子育て施策について、まず3点お聞きしますが、1点目が、新入学応援ギフト事業ということで、ギフト券を発行して町内で需要喚起をすると、本当に町内活性化ということを目的にしていらっしゃるわけですが、そうすると町内で購入できる入学用品ていうのはどういうものがある

のかどういふ品物を想定していらっしゃるのかっていう点をお聞きします。

それから2点目が、教材等購入費助成金事業、これには教材費、それから校外活動費、があるということですが、教材費の助成っていうのは、例えばどんなような教材を想定されていていらっしゃるのか。

また校外活動費の助成ということですが、これ宿泊費とかあるいは貸切バス使うことがありますけどもこれらも含むのか、お聞きします。

それから、三つ目が制服購入費の助成事業ということで、小中ですが、特に中学校だろうと思いますが、この助成の割合など事業の詳細な説明をお願いしますし、また小学校だと制服はあるのかなあと。中山小学校なのかな、それもちょっとお聞かせください。

以上が、子育て支援策についての事業の質問ですが、もう1点、103ページにあります同和対策費一般の地区活動費の補助金についてです。

これについては、三、四年前にこの内容が明らかになって、監査委員のほうから出されて、初めてその中身がよく分かったわけですが、毎年予算化されています。その必要性ですね、この活動費の、あるいは有効性というようなものは何なのか。改めてというか、今さらながらお聞きしたいと思います、はっきりと。

はい、一応、取りあえず以上です。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） 失礼いたします。大森議員さんの3点の御質問についてお答えいたします。

まず1点目の新入学応援ギフト事業についてでございます。町内の事業所から購入できる入学用品はどんな品物を想定しているかということでございますが、小学校では、体操服、上靴、名称はランドナップというのでしょうか、かばんですね。それと水着など、中学校であれば同じく体操服、上靴、運動靴、校内での上履き、水着、あるいは通学等で使うレインコートというようなものを一応こちらのほうでは想定をしております。

次に、教材等購入費の助成事業でございます。まず教材費につきましてでございますが、これは児童、または生徒の所持に係る物品で、各教科及び特別活動の学習において、全員が一律に必要とされるものというものを考えてございます。こういったものかといいますと、例えば、ドリル、教科ノート、実験や実習の教材費用というようなことを考えてございます。

次に、校外活動費についてでございます。校外活動に参加するために、直接必要な、交通費、あるいは見学、施設に対する見学、利用料、宿泊料を経費として考えておりますが、ここ近年活動地といたしましては青年の家ですね、そういった施設が主なもので

あります。

また、移動については、町のスクールバス、あるいは公共交通機関を利用するということを原則考えておりますので、貸切りバスについては想定はしておりません。

次に、制服購入費の助成事業について、助成の割合など事業の詳細という説明でございますが、この導入助成については、今教育委員会のほうの制服検討委員会のほうと今後は連携をとりながら、助成への対応を考えているところでございます。ですので、今の割合、詳細についてはまだ検討中ということでございます。以上でございます。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 同和関係で、地区活動費の補助金ということで御質問をいただきましたので、そちらのほうについてお答えしたいと思います。

改めてということでしたので、少し法律のほうから入らせていただきたいと思いますが、部落差別の解消の推進に関する法律第2条に基本理念というものが定められております。ここで部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのないものとするということになっておりまして、部落差別のない社会を実現することを旨として行わなければならないというふうに定められております。

これを受けまして次の第3条で、国と地方公共団体の責務というのが定められております。地方公共団体は前条の基本理念にのっとり、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとする。こういったものに基づきまして様々な同和対策事業を行われておりますが、この部落差別の解消を目的として活動しているのがこの各地区運営委員会でございます。

そこに対して補助を行うことによりまして、各種研修を通じて先進事例の取組を学んだりとか、また後進の育成等を行って、地域の自立に寄与されているところであります。そうした面も踏まえまして、今後も部落差別解消に向けた人材育成、また啓発活動を進めていく上では欠かせないものというふうに考えておりますので、毎年、予算化させていただいているところです。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 何点かまたお聞きしますけども、まず子育て支援策についての新入学の応援ギフト事業についてですけども、そうしますと町内の業者で全て賄えるのかどうかということですけども、今、言われたようにランドナップとか、靴とか、ちょっと私、詳しく分からないんで、そういうのを全て扱っていらっしゃる業者がちゃんとあるということですね、確認をしたいと思います。あくまでもこれ町内ですから、町外の業者から購入したものは駄目ということですよ。

それから2点目としまして、校外活動費についてですけれども、貸切りバスは想定してないということですが、町のバスを利用ということで、これまでそういうことはなかったのか、もう全て町のバスで賄えられているのかどうなのかということですね、お聞きしたいと思います。

それから、制服については、中学校だけですよね。小学校もあるんですかね、なんか小学校もっていうふうに書いてあったように思いますけれども、それ確認をいたします。

それから同和地区に対する地区の活動費の補助金、先ほどもちょっと言いましたように、この内容が明らかになった際に、4年ほど前に、不適正な内容もあるんじゃないかということで、その後減額されたと思っております。その後、特に今年度予算を見ますと、100万以上と、どうもどこの地区もそうなっていますが、不適正だからということで改善された、翌年の予算は、もっと少なかったと思いますけど、今回、増額されたその理由というのは何でしょうか。それをお聞きします。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） はい。失礼いたします。

新入学の応援入学の用品でございますが、これは教育委員会のほうから資料をいただきまして、実績で、町内の業者からということで、先ほどの商品といいますか、品物を上げておる部分で説明させていただいたところでございます。

あと貸切バスにつきましては、先ほども御説明させていただいておりますが、活動地が青年の家ということが主なものでございますので、そういったところであればスクールバスを主で使っておりますので、実績もございませんので、こちらのほうは想定はしておりません。

制服購入に関して小学校ということでございますが、これにつきましても中学校の分の制服の検討委員会と連携、同じようにとりながら考えていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい、地区活動費補助金につきましては御指摘のとおり、以前にその内容を精査したことがございます。で、その翌年度につきましては5%程度削減をさせていただいておりますが、今年度に比較しまして増額したというわけがありません。前年度同額でございます。また内容につきましては、社会情勢の変化等を見ながら、今後また精査が必要であれば、対応していきたいと思っております。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） ちょっとさっきのこども課のほうから答弁漏れがあったと思いますが、制服については小学校は対象がですね、対象外ですね。小学校は制服ないと思っておりますが、私服だから、中学校だけですよ。

〔「中山もあるよ」と呼ぶ者あり〕

○議員（10 番 大森 正治君） 中山、制服ですか。ま、1 点。それ、ちょっとなかったんではっきりさせてください。

それから今の同和対策の地区活動費ですけど、その詳細について、なかなか分かりにくいんですけども、これの詳細ですね、どこまで詳細かというのはいろいろあると思いますけども、また明らかにしていただくことはできますでしょうか。以上です。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） 制服の購入についてでございます。小学校の分につきましても、先ほど申し上げましたが制服検討委員会の中で、同じように挙げさせていただいて検討させていただけたらというふうに考えております。以上です。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい。本会議の場で、どこまでのお求めなのかちょっと分かりませんが、正式に資料提出をということでありましたら、また議会を通じてお示しいただければ対応したいと思います。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長、6 番。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） はい。すいません。一点お聞かせください。ページは 147 ページになります。

光熱水費、保育園のところで、庄内保育所で光熱水費が挙がっておりますが、来年度どのような利用があるのかどうか。計画あればお聞かせください。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） はい。庄内保育所の利用についてですが、現在今後、使用する予定はございません。3 月末まで利用しまして、4 月以降、備品の移動ですとか片づけの作業があると考えましたので、少しですけども光熱水費のほうを挙げさせていただいております。以上です。

○議長（米本 隆記君） 課長、すいません。もう少し大きな声でお願いします。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。すいません、じゃあ確認させてください。その片づけが終わるまでは、幼児学校教育課で管理のもと管理されていくということでしょうか。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） はい。片づけが終わるまでは、教育委員会のほうで管理をしてまいります。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。ちょっと質問の数が多くて申し訳ないんですけども、再質問しなくてもいいように、明快にお答えいただければと思いますのでよろしくをお願いします。

まず一つ目、91 ページですけれども、地域福祉ネットワーク事業委託料が増額となっておりますけれども、この増額の理由をお願いしたいと思います。

次に、町の社会福祉協議会補助金、また町民生委員児童委員協議会の補助金、この財源が地域福祉基金の残高約1億2,000万のうち、4,032万6,000円が繰入れられております。相当多額になっておりますけれども、これは基金が尽きるまで繰入れを行うという意味でしょうか。

そして、民生児童委員協議会の補助金の増額理由は、どのような理由でしょうか。

次に、社会福祉費の総務費の扶助費のほかですけれども、住民税非課税世帯に対する、エアコン等光熱費助成について、財源の2分の1が県支出金となっております。これの多分、物価高騰対策等のものだと思いますけれども、まだ国のほうから出てきておりませんが国の補助金がもしも出てきた場合には、町の財源のほうはこちらのほうに振り替えることができるのでしょうか。

次に、社会福祉費の社会福祉施設費の委託料ですけれども、保健福祉センター名和の警備委託料が増額となっております。約50万円ですね、この増額の理由を教えてください。

そして次に、老人福祉費の中の負担金ですけれども、高齢者補聴器購入費助成事業補助金について、令和4年度における補聴器購入費、及び補助金交付の実績件数、交付額等はどのようになっておりますでしょうか。

また、緊急通報装置設置費補助金について、数が少ないということで、将来は、廃止というふうな話も聞きましたけれども、一基当たりどのぐらいの設置費、年間の維持費

がかかるのか、教えていただきたいと思います。このあたりが高額であれば、やっぱり補助金申請する部分はなかなか難しいのかなというふうに思っております。

その次、同和対策費のほうですけれども、大山町人権尊重の社会づくり審議会について、人権施策総合計画の見直しと差別禁止条例仮称の作成作業を今行われておるようですけれども、この策定作業の完了はいつ頃になる見通しなのか、お伺いしたいと思います。

同じく同和対策費ですけれども、委託料の中に、草刈りの委託が出ております。草刈りを委託する面積はどの程度であるのでしょうか。また、その積算の根拠や方法については、シルバー人材センターも草刈りを受けておりますけれども、そういった積算の基礎になっているのは、シルバー人材センターと同じなのでしょうか、伺います。

続きまして、障害者福祉費の中ですけれども、介護訓練等の給付費の増額がされております。この理由をお伺いしておきたいと思います。

さらに、今度児童福祉総務費のほうですけれども、会計年度任用職員の人数、及び、報酬額の増減状況とその理由、簡単にお答えいただければと思います。

続いて母子福祉費でございますけれども扶助費ですが、小中学校の入学に際して、令和5年度は新入学応援ギフト、小学校3万円、中学校4万円の支給や、制服購入費助成が計上されておりますが、これに加えて、独り親に入学支度金を支給をすることになっております。この独り親に対する入学支度金の支給を、さらに必要とする理由は、どういった理由になるのでしょうか。

続きまして保育所費、保育所の中で外国語活動委託料について、委託している業務内容と、具体的な成果、いわゆる活動を通して体験した児童が、そのように、どのような影響を受けて、どのように、小学校・中学校でそういったいい影響が出ているのか、分かりましたら伺いたいと思います。

最後ですけれども、子育て支援費の中で、新規事業として先ほど申しましたけれども、新入学応援ギフト、教材費等購入費の助成金、制服購入費を助成が計上されておりますが、見方によっては、ばらまきとも言われかねないと思います。この助成を行うについて、町の考え方を伺いしたいと思います。

また、この財源のほとんどがふるさと応援基金となっておりますけれども、これは継続していく事業だと思っております。この場合、基金がなくなった場合の対応はどのように考えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

以上、長くなりましたけど、よろしく申し上げます。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） たくさんありますが、順にお答えさせていただきたい

と思います。

まず地域福祉ネットワーク事業委託料の増額理由につきましてですが、これこれまでは社協に委託するものに関しましては、必要な部分を人件費補助という形で、補助金という形で出しているものがかなりありました。それを各委託業務につきましては、透明性公平性を図りたいということで、令和5年度からはこの人件費相当分を委託料のほうに移しております。指定管理等もありますので全部ではありませんができる限り移すということで、こちらの増額になっております。

それから、社会福祉協議会補助金と、町民生児童委員協議会補助金の財源への基金繰入れについてですが、これは御質問いただいたとおり、地域福祉基金の残高がなくなれば基金は廃止したいというふうを考えております。

この地域福祉基金ですが、国が平成3年頃に設けました高齢者保健福祉推進特別事業というものがあまして、その事業の一つとして各都道府県自治体等のほうで設置されているものだというふうにとらえております。

ただ都市部とか多くの自治体では、公金だけではなくて、住民の方からの寄附金も充てて運用しております。うちの場合は、本町の場合はそういった運用しておりませんので、30年以上前に、高齢化社会の到来に備えてつくられたものですが、もうその意義的にも、既に高齢化社会到来しておりますので、そういった意味では一般財源とほとんど同じ形でこれから運用していくほうがいいのかということ、今回繰入れのほうをさせていただいてるところです。

また民生児童委員協議会補助金の増額理由ですが、これ通常は300万弱ほどで毎年計上させていただいております。

ただ昨年の12月に一斉改選を行っております。3年に1度の改選の後には、62人いらっしゃるこの民生委員さん、かなり大人数ですので、横の連携をとるということで、研修支援ということを行っております。この分が、135万円ほど増額しておりますのでこれが増額の理由になります。

続きまして、住民税非課税世帯に対するエアコン等光熱費助成の財源についてですが、こちらもちょうと詳しくは県とかいろいろ確認してみる必要があるとは思いますが、物価高騰対策補助金を充当することは、もしかしたら可能かもしれません。

ただし、本町の場合はこの補助金の交付額を既に超えていると、財政のほうから聞いておりますので、実際には充てることは出来ずに上程させていただいた、県の2分の1補助のみという形になろうかというふうに思っております。

その次の保健福祉センターの警備委託料の増額理由ですが、こちらは二つほど要因がございます。一つが機械警備を入れておりますが、こちらのほうが物価上昇に伴う単価が少し上がっていることと、それからまた6月ぐらいに正式に御提案させていただきます

が、保健福祉センターなわの改築に伴うセンサーの増設等がありますので、そういった部分の経費を少し見込んでいます。

もう一つの理由が、夜間、それから休日等に、宿直対応していただいているんですが、そちらの単価のほうが若干上がっておりますことと、それからコロナ禍になりまして当館の利用が 50 時間程度に大体減っているというふうに見込んでたんですが、令和 5 年度からは、徐々にアフターコロナに移っていくということで、80 時間で見込んでおりますので、その増加分が含まれているところです。

次に、高齢者補聴器購入費助成事業補助金につきましてですが、今年度の実績につきましては、現在予算要求 10 件ほどしておりますが 8 件、交付決定して支給しております。あと残り 2 件ほど既にもう、御相談を受けておまして、できれば年度内に処理したいというふうに思っておりますが、花粉症の時期で耳鼻咽喉科等が、かなり混雑しているということで、診断書の作成に少し遅れが出ております。

ですのあと 9 件、10 件いけるかどうかというのは少しまだ見通しが立っていないところです。

それから緊急通報装置設置補助金につきましては、1 件当たりの設置費等年間の維持管理費ということで御質問いただきました。これは契約先の事業者と、導入する形態ですね、買取りなのかレンタルなのか、それによって全然変わってきます。設置費につきましては、2 万円から 6 万円ぐらい。買取りの場合は、かかりますがレンタルの場合だと 1 番安いところで、無料というところもあります。月額料金は買取りの場合ですと 1,000 円から 2,000 円ぐらいのところが多いですし、レンタルの場合ですと 2,000 円から 3,000 円程度のところが多いです。これは年間の維持管理費に換算しますと、大体買取りの場合で 1 万 2,000 円から 2 万 3,000 円ぐらい。レンタルの場合ですと、2 万円から 4 万円ぐらいになるかと思いますが、またさらにこれにオプションとか各事業者によっていろいろサービスメニューが異なりますので、実際に使われる際は、緊急通報が必要な方に合わせた形の金額になってくるかと思っております。

次に、大山町人権尊重の社会づくり審議会の関係で総合計画の見直しと、差別禁止条例の策定作業の完了、めどをいつ頃かということでお尋ねいただいております。差別禁止条例につきましては現在も審議中でございます。

これにつきましてはあと 2 回から 3 回ぐらい多分審議が必要かなというふうに思っておりますので、令和 5 年度の前半ぐらいには、何かお示しできないかなというふうに思っております。で、総合計画のほうにつきましては、その後ということになりますので、令和 5 年度後半から始まって、めどと言われますとちょっと立ちにくいんですが、令和 6 年度中ぐらいかなというふうには思っているところです。

次に、同和対策費の草刈り委託の面積につきましてですが、これは以前は全協か何か

でお話しさせていただいたと思いますが、旧名和町時代に小集落改良事業で取得した茶畑地内の町有地になります。面積は 335 平米になります。この委託料の積算根拠ですが、シルバー人材センターと同じというわけではなくて、障害者優先調達推進法というのが実はあります。

これに基づきまして、各自治体には、障害者就労施設等から物品役務等調達優先調達することもまあ、課せられておりますので、この草刈り委託につきましては、障害福祉サービス事業所の単価で計算させていただいております、実際に発注もさせていただいているところです。

次に、介護訓練等給付費の増額理由であります、こちらにつきましては、なかなかこれ積算が難しいところです。ただ近年、大体、4 億 6,500 万から 4 億 7,000 万ぐらいで大体動いておりますので、その辺りを見まして令和 3 年度の決算額を下回らないようにということで積算させていただいております。ちなみに、昨年 10 月から障害福祉サービスの報酬改定も行われておりまして、大体、2%弱から 5%弱の報酬加算が行われておりますので、ひと月当たり 60 万程度増額することも見込まれるんですが、この 3 年間コロナ禍で、利用控え等も行われておりますので、なかなかその見込みが立たないということで今回、令和 3 年の決算額というのをベースにさせていただいております。

福祉介護課の最後になりますが、新入学応援ギフトに加えて独り親の入学支度金の支給を必要とする理由です。この新入学応援ギフトにつきましては、支給対象を限定しておりません。子育て世帯への支援を全世代で広く行っていくものだというふうに私のほうはとらえておりますが、うちのほうで上げております独り親家庭の入学支度金につきましては、まず、一人親家庭であるということ、そしてさらに所得税非課税世帯であるということにしております。

ただでさえ大変な子育てをお 1 人で行われて、なおかつ十分な収入がない方、世帯に対しては限定した制度ということで人数もかなり絞っております。そういったところにつきましては引き続き、母子福祉の観点から、支援をさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上です。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） 失礼いたします。

門脇議員の御質問 2 点あったかと思っております。お答えしたいと思います。

まず 1 点目、児童福祉費、児童福祉総務費の報酬費というところでございます。

これページは 118 ページでよろしいでしょうか。はい。その分でございます。会計年度任用職員の人数、報酬額の増減、上行その理由でございますが、ここの支払いに関しま

しては、放課後児童クラブ子育て支援センターの職員についてが主なものでございます。

人数の増減については特に変動等はございません。ただ4年度の報酬額を、当初予算で上げる際に、再任用の職員を支援センターの分で3名分組んでおりました。これは、今年度6月補正ぐらいで、人事異動等によるもので、変更をかけておりますが、5年度におきましては、全て会計年度任用職員になっております。でその分で、報酬額が増額という形になっております。再任用職員ですと、形態が給与というお支払いになりますので、その分、なかった分が報酬額のほうに入ったということでお考えいただければと思います。よろしくお願いたします。

次に子育て支援費のほうでございます。新規事業に関する部分でございますが、新入学応援ギフトについては、これは商品券、教材費等、購入事業助成金につきましては、これは今年度から始めております修学旅行費の助成事業と、同じように各学校への支払いということで考えております。

制服購入助成については、先ほども申し上げましたが、教育委員会での制服検討委員会との連携をとりながら、今後、方向性を決めていきたいなと思っておりますので、そのように考えております。

次に、財源のことでございますが、令和5年度の施政方針の8つの視点の中でも掲げてありますが、ふるさと応援基金の積極的活用の観点というのがございます。この事業は、それに基づいて取り組んでおるものと考えてございます。財政とも協議をしております。基金がなくなった場合の対応はということでございますが、こちらのほうは今のところ考えてございません。以上でございます。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） はい、保育所での外国語活動についてです。

保育所では4歳児と5歳児について、各クラスで、毎月1回、英語の時間として、外国語に触れる時間が持てるように、外国人講師の派遣を委託をしております。活動の内容ですが、歌や踊り、ゲームなどの遊びを通じまして、英語や外国の文化に触れたり、講師と挨拶や会話で交流を楽しんでいるところです。

これまでの成果としましては、日頃の生活の中で、子供たち同士が単語を使ったり、歌を口ずさんだりする様子が見られています。また講師にも親しみを持って、英語の時間を楽しみにして、子供たちのほうから英語でコミュニケーションを取る姿が見られています。

卒園後の小学校におきましても、挨拶の基礎などは、保育園で行っていますので、ALTのほうに、自分たちのほうから挨拶したり、話しかけたりする姿などが見られています。また英語での挨拶や歌などをよく覚えていて、積極的に発言なども行うなど、前

向きに取り組む姿が見られているところです。

そういった姿が、小学校から始まる外国語活動にスムーズに入ることが出来ていると思っておりますし、英語を使ってコミュニケーションを図ることの楽しさを知ることにつながっていると考えています。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 大体、分かりましたけれども、何点か質問をさせていただきたいと思います。

まず、社会福祉協議会等の補助金の関係ですけれども、基金が尽きるまでは、繰入れで賄うという答弁でございましたけれども、じゃあ基金が尽きた後は一般財源でやるのかというお答えの部分はありませんでしたので、それは確認をさせていただきたいと思います。

それから、一人親家庭に対する入学支度金の支給の理由ですけれども、確かに、1人親家庭、家計的に厳しいというのは、誰もが理解をできる場所ですけれども、ただその支給の名目、目的が入学支度金として支給する必要があるのか。ほかの形で家庭支援というのはできないのか。何かその辺がちょっとすっきりしないので、その辺詳しくお答えいただければと思います。

あと外国語の活動の点ですけれども、確かに、子供たちが日常的に、外国語に触れるっていうことは、いい影響を受けていると思いますけれども、その辺が具体的に、そのあと、どのように、例えば、これから英検の試験の補助ができるわけですけれども、そういった部分に反映されていくのかというのは、やっぱり補助金を出すという意味では、一つの指標になるんじゃないかと思いますが、その辺りのことをどのように考えているのか、伺いたしたいと思います。

それから、新規事業の入学応援ギフト等の予算ですけれども、ふるさと応援基金がなくなった場合の対応は考えていないということでございますけれども、これは、それじゃ、なくなったときにはこの事業をやめるのかという心配がございます。まあ、やめる可能性があるということですね。そういった部分で財源はしっかり確定したものを考えていくべき事業ではないかなあと考えておりますけれども、そういった部分の、どういう思いで、町としてはこの新規事業を始めたんだということは、明確に町民の方に分かっていたらいたほうが、私はいいのではないかなと思っておりますけれども、その辺りありましたらお答えいただきたいと思います。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい。まず地域福祉基金の取崩しの関係ですが、これ

につきましては、今年度まで一般財源で行っております。来年度から繰入れを行っていくということで対応していきますので、残高がなくなれば、もう今までどおり一般財源で対応するという事になるかと思えます。

それから、一人親家庭の入学支度金のほうですが、こちらにつきましては、応援ギフトのほうが、町の商工会の商品券という形で支給されます。一人親家庭の入学支度金につきましては、現金給付になります。ですので応援ギフトのほうは町内の事業所で、それから入学支度金のほうは、町内でも結構ですし、町外でご購入いただくようなことも可能だと思います。経済的にある程度安定する御家庭でしたら、その辺のものはあまり考えられなくてもいいのかもしれませんが、どうしても1人親で大変だということもありますので、その辺りはある程度融通がきく形のほうを、こちらの一人親家庭の入学支度金のほうで、取りそろえていただければというふうに考えております。以上です。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 保育所での英語活動についてお答えします。英検等につながるものであるかどうかというところですが、広い意味で考えれば、将来的には英検等につながるかもしれません。ただ、幼児期で学ぶということは、そういうことに直接及ぼすかっていうことではなくって、やっぱり外国語を学ぶとか、そういう入り口の部分の出会いと言いますか、そこで子供たちが違和感なく、何ら障壁なく向かっていける部分が大事であろうというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。一人親家庭の入学支度金の件ですけれども、確かにギフトでもらったら町内だけ、現金でもらったら町外も使えるっていうのは分かるわけですけれども、これまでギフトでやっていた1万円分は、町内で使う。それじゃ、これまで町内で使っていた部分は、現金がどっかに使えるという話になるわけですね。その辺の整理をやっぱりきちっとしたほうがいいのではないかなと思いますけれども、どうみんなが、さっきの説明で、ストンと納得できたのか、ちょっと疑問です。私もまだ腑に落ちない部分があるので、もう少し、お話をさせていただきますか。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい。これはどこまで法的に支援していくかという話になりますので、100%皆様が納得されるとは思いませんが、この応援ギフトに関しては、社会情勢の変化に合わせて、全世代で応援していく、子育て世代を全体で応援していくすごくいい事業だと思っております。

ただ、こちらの母子福祉費のほうで対応しているこの一人親家庭の施策については、そういう子育て支援というだけではなくて、経済的に厳しいところについて、さらに追加でというふうに捉えていただければ、皆様御納得していただけるのかなというふうには捉えておりますので、ぜひ、そういった御理解をいただければと思います。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 先ほど、門脇議員の2回目の質疑のときに、こども課答えてませんので答えたいと思いますが、その前に、今、福祉介護課長答えたとおりで、ちょっと状況、新しい制度を走らせますので、どういったところまで、支援が行き届くのかというところを見極めた上で、そこまで必要ないじゃないかというようなことになればと、当然そういったところは見直しが今後進んでいくものと思いますが、新年度においては、このような形で進めていきたいというふうに考えているところです。

その上で、こども課のほうの新規事業で、様々、特に小中学校の教育に係る部分の負担軽減ということで、新たな支援策を提案しておりますが、これは昨年度も議論がありました給食費の無償化に関して、議論を議会の皆さんとも進めてきたわけですが、その中でも、給食費だけじゃなくてそのほかにも小中学校で、様々な義務教育を受けるに当たっての経済的負担が、選択肢がなく発生していると。そういった部分にも手当てが必要じゃないかというお話もありましたし、さらには少子化対策ということであれば、諸外国を見習ってフランスのように、子育てとか、公教育に給食費だけじゃなくてお金が全くかからない状態ぐらいにしないといけないんじゃないかというような議会からの御発言もあって、そういったところを踏まえて少子化対策のアプローチということで、まとめさせていただいたところですが、その中にも、給食費以外で、そのほか負担がある部分というところをいろいろリストアップさせていただいて、今後支援については進めていきたいというようにお話もさせていただいたところで、給食費もお認めいただいたところでありますから、そういったところを進めていく考えであります。

で、基金の部分ですが、これは制度自体どうなのかとか、基金の残高はどうなのかといったところ議論あると思いますが、考えとしては、こういった基金がなくなるようにふるさと応援基金、自主財源、確保していく、ふるさと納税しっかり頑張っていくというところがまず一つです。

そのほか例えば交付税だとか、町の財源としては過疎債初め有利な起債で財政的な国からの支援があったりするわけですが、こういったところも、本当に継続性がどうなのかというところは議論があって、そういった部分は例えばその交付税の総額確保だったりとか、過疎債であれば10年ごとの見直しの際にそういった、制度が継続するように国に要望しながら、基礎自治体としての財源が安定して運営できるように取り組んでい

るところでありますので、まずはその事業をやる上で財源というのは確かに見えない不安定なところはありますけれども、今の財政支援なり、今ある基金が続いていくように取り組んでいくというような考えであります。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

はい。ここで休憩します。再開は午後 1 時とします。

午後 0 時 2 分休憩

午後 1 時再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き、令和 5 年度大山町一般会計予算の質疑を行います。

次、第 20 款衛生費 155 ページから 172 ページまで質疑ありませんか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） はい。162 ページ歯科検診の委託費、171 ページごみ分別促進サーバー使用料、生ごみ処理機等購入補助金、この 3 点、質疑させていただきます。

まず歯科検診委託費なんですが、こちら新規に節目における歯科検診というふうに予算としてありますけれど、これ内容の詳細説明をお願いします。

ごみ分別促進サーバー使用料ですけど、このごみ分別促進アプリ、3R のことだと思うんですけど、これ、導入から少し日付がたちましたけれど、現在の利用者数など、これは何のために聞いているのかといったときに、ある一定の利用者数がおられるのか。実は私もこれ導入してみたんですけど、ごみの分別だったり、こういうごみのことに少し興味があるんで、すぐに導入してずっと使ってたんですけど、何かその後、あまり必要性を感じなくなってこのアプリを私消しましたんで、何かそういうどういう状況か。役に立っているのかどうかをちょっと聞きたいです。

生ごみ処理機等購入補助金、購入物別利用者数、コンポストとか生ごみ処理機とか、いろんなものが助成対象になっていると思うんですけど、どういうふうに利用が増えているのかなっていうのを伺いたいです。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） はい。節目の歯科検診につきましてお答えさせていただきます。

これは、来年度新たに、口腔衛生の向上を図るために実施していきたいというふうに考えております。対象としましては、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の節目の年齢に当たる方を対象としまして、歯科医師会、そういった医療機関と委託契約を結びまして問診で

あったり、歯周組織の検査を行っていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） ごみ分別促進アプリの利用者数ということでございます。

西本議員言われましたように 3R についてのものでございますが、利用者数につきましては、現在 582 名でございます。

役に立っているのかというところの御質問でございますが、特にここは不便だとかっていう話を聞いたわけではございませんが、私が使っておって思うところを述べさせていただきますと、例えば分別が分からない、これは一体何に出すんだろうかというところで説明してある冊子が手元にないというようなときに、その 3R を確認をしていただくことができるということですか、あるいは収集日に自分のごみを持っていったときに、一つもなかったというような、あれ、日にちを間違えたかなというようなときに 3R を開いて確認をするとあっていたというようなところで利用しておるところが私の体験でございますが、そういうところはあるかなというふうに思います。

また生ごみ処理機の導入の導入補助金の利用者数でございますが、令和 4 年度の 2 月末日の実績でございます。電動式で 19 件、処理容器で 18 件、合計 37 件の申請がございました。以上でございます。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） はい。節目の歯科健診なんですけれど 40 代、50 代、70 代の節目に当たる方って言いますけど、これは大山町内の歯医者さんですかね、この西部とかの歯医者さんでそういう歯科検診を受けるのかどうか。これ、いわゆる歯周病の検査とかに該当するんでしょうか。これを教えてください。

ごみ分別促進アプリの 3R なんですけど、鳥取県内では大山町含めて、三つの自治体しか導入してなくて、何かすいませんね、まだ導入してずっと、しばらく使い続けるという形だったらそれはそれでいいんですけど、私も同じような経験、課長が言われた経験を同じようにあるんですけど、スマホ持ってる人が基本的にこのアプリ導入してますんで、スマホで大山町のホームページ調べると分別の仕方も、ごみの日もすぐ出てくるんで、あまりそのアプリである必要がないのかなと。金額も大してかかっているわけじゃないんでそのまま継続でもいいんですけど、だったらもうちょっと効果的に分別を啓発するとか、何かそういったことをしたほうがいいのかなんてちょっと思ったんで、聞いてみたっていうことなんです。なので、その辺ちょっとどう思うのかなっていうのです。

ごみ処理機のことはいいです、分かりました。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 医療機関でございますが、今の想定ですと西部の歯科医師会、歯科の医療機関と契約を結ぶ考えでございますので、西部地域の医療機関でやっていただくという予定にしております。

あと歯周病の検査にあたるのかということでございますが、検査にはあたるものでございます。ただその後の治療につきましては、別途、通常の医療で行っていただくということとなります。以上です。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい、3Rの効果についての疑問ということでございますが、私が使っておって思うことは、実際にホームページでも確かに見ることはできますが、ワンクリックで開くことができるというところ、それとごみに特化したアプリであるということ、また、言われましたように比較的安価なソフト、ソフトと言いますか利用料であるということ、このまま続けていきたいというふうに考えておるところでございます。

（「了解しました」と呼ぶ者のあり）

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長、11番。

○議長（米本 隆記君） 11番 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 3点ほどお尋ねいたします。

まず158ページの献血推進記念品ということで予算計上してありますけど、これはコロナ禍で、血液が不足しておるといようなことは、テレビやなんかでよく聞いたわけなんですけど、血液もですね、そういつまでも保存はできないということも聞いておりますけど、本町は大体これは何人ぐらいを予定されてるのかをお尋ねします。

次に、164ページの脳ドックの助成事業ということですね。これも、受診人数と1人当たり幾らの補助があるのかということで、大山町も3大疾患の関係の病気が多いわけですし、私の知り合いの周りにも脳梗塞というのも結構あるわけですし、こういうのは、事前にこういう検査をしておけば大丈夫かなとは思いますが、その辺りをお尋ねいたします。

それから169ページの不法投棄監視員謝礼ということをお尋ねするわけなんですけど、以前と比べて、最近は不法投棄も大分少なくなってまいりました。看板には、1,000万の罰金を与えるとか、いろいろなこともあるわけで、そればかりでなしに、やっぱり

ごみの意識というのはだいぶ少なくなっただけですけど、ただ、場所によってはごみの不法投棄みたいのがあります。

本町では、監視者は何人を充てられているのか、あるいはこのパトロールというのはどのように行われているのか。それからもう一つ、不法投棄があった場合には、その処理はどのようにされとるのか、以上3点をお尋ねします。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい。私のほうから2点お答えをいたします。

まず、献血の予定人数のお尋ねでございますが、年3回計画をされておまして、計150名を予定をしております。公共施設ですとか町内事業者様の御協力をいただきながら実施をしておるところでございます。

2点目としまして、不法投棄監視員についてのお尋ねでございます。これは監視員は旧町ごとに1名ずつ、いらっしやいまして合計3名の監視員で、月に2回パトロールを行っております。監視員さんからどこを回られて、どこに不法投棄があったという報告書を提出をさせていただいております。

投棄ごみの処理につきましては、行為者が分からない場合は、土地の所有者に行ってくださいのが基本ではございますが、その量や性状によりまして担当職員が回収を行ったり処理委託を行ったりしております。また、不法投棄の行為者に結びつくようなものがありましたら、警察に連絡をしておるところでございます。以上です。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 脳ドックにつきまして、お答えさせていただきます。

まず最初に受診人数ということでございますが、今年度におきましては、現時点では40件でございます。それで助成金額でございますけれども、今年度におきましては1件当たり7,000円の助成を行っております。ただ、来年度に向けてでございますが、このたびの予算計上におきましては、1件当たり1万円ということも考えております。

このことにつきましては、一つはより多くの方にこの助成制度の活用を目指していきたいということもございます。

あとは、脳血管疾患の傾向でございますけれども、やはり発症年代としましてはやはり50代60代の方々に多いということもございますので、そういったところも踏まえて、今後、制度の見直し改善も行っていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長、11番。

○議長（米本 隆記君） 11番 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 先ほど御説明いただきましてありがとうございます。

献血のこれなんですけど、事業所というところで、あるいは成人式の日にこういう献血をやるとかいうことがあるわけなんですけど、そのほか、町民が、例えばよく大山チャンネルを聞いとると、どこどこでありますのでよろしかったらということで、放送あるわけなんですけど、そういう一般の町民からの献血者というのはどうなんだろうということをお尋ねすると、それから次の人間ドックなんですけど、これは国保関係だと思っただけでも、それでこれも5年に一遍終わって、5年置きにあるのかというのをもう1回確認したいと思いますし、なんていったって私この前も一般質問で後期高齢のほうも、もう考えてもらえばいいなと思うんですけど、その見解はどうなんだろうということと、それからパトロールの件に関しましては、よく分かりました。

それでその中でちょっと私が聞き間違えたかも分かんなんですけど、土地の所有者が処理するとかっていうのを聞いたような気がするんですけど、土地の所有者でも投げられたもののはかなわんで、ということでその辺りをもう1回説明お願いします。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） お答えいたします。まず献血についてでございますが、町民がどうなのかというのはこれは人数のことでよろしいでしょうか。

はい。献血者の人数でございますが、昨年度、令和3年度が受付人数が、人数が136名、実際に採血をいただいたのが122名でございます。令和4年度、まだ2回しか行っておりませんが、現在2回で受付人数96名、採決人数が81名となっております。

また、不法投棄でございますが、所有者が処理をするというところでございますが、申し上げましたが、基本的なところでは所有者が処理をするということではございますが、実際今年度も40数件、不法投棄として報告をいただいておりますが、量的なものが少量のものばかりでしたので、担当者のほうが処理をしておるところでございます。

以上です。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 脳ドックのことで、回答をさせていただきたいと思っておりますけども、脳ドック、現在5年置きで行っておるわけですが、その助成をさせていただくその年齢のことにつきましても、先ほど発症時期、脳疾患の病気の発症時期、タイミングを見計らって、適切な時期に多くの方に助成を受けていただく、脳ドックを受けていただくというような方向で検討をしたいというふうに考えております。

ですから、来年度、現在のような助成年齢になるかどうかというのは、現在検討中であるということでございます。よろしいでしょうか。

後期高齢のことも言われてましたですけども、現在は、脳ドックは、50歳から70歳の5歳刻みでございますので、後期高齢になられる前の段階で、ドックを受けていただいて、疾病予防につなげていただくというふうな考えでおるところでございます。

以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 1点お伺いしたいと思います。

164 ページの予防費ですけれども、妊婦健診診査費助成事業の主な内容とこれが大幅に増額になっておりますけれども、その理由をお伺いしたいと思います。

そして次には、インフルエンザワクチン予防接種助成が、従来、委託料であったものが扶助費に変更になるように計上されておりますけれども、この変更に伴って、町民さんが助成を受けられることについての影響はどのようなものがあるのか、従来と変わらないのか、確認のためにお伺いします。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） 失礼いたします。門脇議員さんの御質問にお答えいたします。

妊婦健康診査費助成事業の主な内容と大幅な増額となった理由はについてでございます。この助成事業でございますが、中身といたしましては、妊婦さんの一般の健康診査でございます。それとあと新生児に対する聴覚検査、それと妊婦さんの出産後の産後検査に対する費用を助成する事業でございます。これにつきましては4年度までは委託料でお支払いのほうをしておりましたが、5年度からは扶助費に変更させていただいております。これは実際医療機関から直接町のほうに請求という形ではなく、審査費を集計しております国保連のほうから御請求がありますので国保連合会、国保連に払う場合は、扶助費のほうということでございましたので、予算のほうの組替えをしたところでございます。

次に、インフルエンザの予防接種事業の委託料から扶助費、扶助費に変更になる場合の、町民さんへの影響があるかないかでございますが、今年度から予防接種券を生後6か月から高校生に関しましてはクーポン券のほうを発行させていただいてるところでございます。

今年度は西部医師会等と委託契約を交わしておりましたが、ちょっとこれで行くと、委託料ということになります。ちょっとこれも事務上の性質上、来年度は事務の覚書という形でさせていただこうかなと思っております。そうなりますと、扶助費への支払

いということで、これも予算の変更ということでございます。

特にこれに伴って、クーポン化に関する部分の事業での町民さんへの影響はないということで考えてございます。以上でございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他質疑ありませんか。

それでは、次、第 30 款農林水産業費 172 ページから 199 ページまで質疑はありませんか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） はい。188 ページ、中山活性化センター運営費について、教えてください。

現在の運営管理の状況、指定管理をやめて恐らく交付金の関係で何か国に問い合わせるということだったと思うんですけど、その後どうなっているか。中山に在住の住民さんとかであそこをちょっと何か有効的な活用なんかできないものかという話を、よく聞くもので、何かその辺も踏まえて、今後そういう利用があったりできるものなんでしょうか。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

中山活性化センターの現在の管理状況でございますけども、現在は、農林水産課の職員が直接、施設の除草であったり清掃作業を行っているところでございます。維持管理費としましては電気代 30 万、年間 30 万、消防施設の点検委託 3 万円と、大体年間 40 万ぐらいで維持費が掛かっているという状況でございます。

指定管理をやめた以降、先ほど御質問にございました、交付金関係で国に問合せということでございましたけども、財産処分ということにつきましては、基本的に処分方針が決定いたしましてから、国県と協議をするということになっておりますので現在まだその協議ができてない状況でございます。

仮に、処分するということになりましたら、建設時にこの施設に補助金、国費が 1 億 2,300 万ほど入っております、その半分近い金額の国庫納付が、現時点では必要になるというふうに見ておるところでございます。

加えて中山活性化センターの土地につきましては、分筆登記がされていない状況でございます、所有権移転ができない状況となっております。数年後、地籍調査が入る予定となっておりますので、その際分筆いたしまして、所有権移転を行うように考えているところでございます。

それまでの間でございますけども、利用申込み、いろいろあるところではございます

けども、考え方といたしましては、現状のまま、農林水産課で管理をし現状のまま使用を続けていただくか、または、町が施設を所有した状況で、再度、民間のほうに指定管理をするといったことも、検討を早期に検討し決定していきたいというふうに考えてるところでございます。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ちょっと間違ったらすみません。活性化センターのことについて何かアンケートか何かとってませんでしたっけね。何か、その結果で何かここに事業として反映したりとかしてるんですか。この来年度の予算として。今後の方向性というですかね。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） はい。今、御質問のございましたアンケート調査でございますけども、昨年11月から12月末まで、これを1月末まで延長いたしまして、アンケート調査を中山地区を中心に実施したところでございます。

また、アンケート調査の結果をお示ししたいと思っておりますけども、内容といたしましては、まちづくり団体が地域活動等で活用したほうがいいというお答えが全体の34%ございました。また、民間による地域活動への活用が16%と、まちづくり団体もしくは民間団体による活用というところが、全体の50%を占めている状況でございました。

ただ、一方で現行のままでいいという御意見が15%、廃止または休止という御意見も13%というのが、アンケート結果でございますけども、今後もこの施設の運営検討する中でこの御意見を参考にしながら、進めてまいりたいというふうには思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） すみません、もう一度、最後確認なんですけど、処分方針が決まらないと、実際財産処分の方向には向かえないという話が今あったと思うんですけど、ただ、財産処分をするか、指定管理として今後出すかどうかというのも、まだ現時点では決まってないということで、よろしいですか。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず財産処分に関しましては、処分方針ということを行いましたけども、それが当初

の施設の目的に沿った使用なのか、目的外使用なんかによって違ってきますし、今後の使用に関してもいろいろと地域に活用を求めるといこともございますし、例えばアウトドアライフ構想の中で、民間に活用ということも検討の中には入っているところがございます。まだ、どなたにそれを活用いただくかということに関しましては、まだ未定というところがございます。

〔「了解しました」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長、13 番。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 3 点、質問いたします。

森林管理についてです。昨年、一般質問いたしましたけれども改めて質問いたします。

森林管理業務委託費が入っております。両事業内容と委託先ということで、質問いたします。196 ページ、巣箱コンクール記念品となっております。これの対象者と、これ、多分、学生さんかと思うんですけど、ほかに森林環境意識を高める方策などは考えていないでしょうか。

197 ページ、森林環境保全税関連事業で、竹林の適正な管理を行うための支援ですが、町独自の支援も必要ではないかという疑問をいたします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） それぞれお答えいたします。

まず森林管理業務の委託料に関してでございますけども、事業内容と委託先ということでございます。

委託料といたしましては、内容は森林所有者への意向調査の実施とそれから経営管理権の集積計画の策定業務ということになっております。意向調査につきましては、これまで地元森林組合に委託してまいりましたけども、令和 5 年度新年度におきましては、入札で委託先を広く募集し決めていきたいというふうに考えてるところでございます。

巣箱コンクール記念品のことでございますけども、対象者、それから森林環境意識を高める方策はということでございますが、まず対象者につきましては、西部地区の小中学生となっております。記念品はこのうち大山町長賞を設けておりますので、その受賞者 2 名に対して行っているものでございます。

それから森林環境意識を高める方策といたしましては、現状では、鳥取県の緑化推進委員会が行っております町民に対する 1 株植樹運動であったり、緑の募金運動を町も協力して進めてまいっているところでございます。

また、森林環境保全税の関連事業、竹林整備の管理の支援となりますけれども、町独自の支援策というの御意見でございますけれども、竹林整備におきましては、県の補助対象以外のものでも何件か取組したいという御意見、御要望は伺っております。

町独自の財源は、財源といたしましては今後、森林環境譲与税を活用するというのを考えておりますけれども、この場合、公益性を考えまして制度設計をしていきたいというふうには考えてるところでございます。

また、個人や団体への支援ということも考えてございまして、こちらにつきましては町としてのビジョンを早急に定めた上で、令和5年度の早い段階で、また議会に対しても制度化について、御提案、御説明したいというふうに考えてるところでございます。よろしく申し上げます。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長、13番。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 少し進展があるような回答であったかと思えます。

そもそも森林管理法が制定されて、平成31年ですかね、それから長い間、なかなか進捗がなくてやきもきしてたんですけれども、そもそも主な目的効果としては、林業経営が可能であるにもかかわらず放置されている森林の経済としての価値を高めると同時に、適切に管理することで森林の機能を守っていくという目的効果が書いてあります、説明書にも。なのに、今のところまで意向調査とか計画策定というすごく、なかなか進まないなというイメージがあったわけですので、入札とかですごく進化したと思うんですけれども、やはり1年かけてずっとこれやってたら、本当に森林のほうに荒れてしまいそうですので、積極的に1年間この計画と意向調査だけでなく、何かできることがあれば、やっていただける可能性があるのか聞きたいと思えます。

それから、巣箱コンクールですけど、確かにずっと昔からあるわけです。結局、子供たちに、森林環境意識を高める事業としては、県の事業だけになっておりますので、ぜひ今このSDGsの観点からも、やはり積極的に未来の子供たちに対しての、森林環境意識を高める方策が、あればいいなと思えます。その辺の意向をもう一度、お聞きしたいと思えます。

あと竹林ですけども、本当に、山陰道を通っても東部のほうもですけども、竹林がほとんど山を覆うような、そういう光景も見られます。かなり緊迫性があると思えますので、独自の支援も考えるようですので、改めて、早急に対処していただきたいと思えます、3点申し上げます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず森林管理業務のことにつきましては、令和4年度着実にということがございますけれども、ちなみに新年度におきましては、令和4年度からなんですけれども、災害リスクのある森林周辺を中心に意向調査を行うことで、本人が町に任せたいという意向に対して、積極的に受けていこうという方針で今考えておりますので、今後もそういった方針で積極的に受ける、受け入れるべきところは受けていくという方法で進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

また個人や団体に対する助成というところでございますけれども、具体的に、昨年実施しましたアンケート調査の結果も踏まえまして、例えば山に入るための機械とかあとは人的支援というところに、やはり要望が多くございましたので、それを反映できるようなビジョンを設定してまいりたいというふうに思っております。

また学校に対するものということでございましたが、先ほども緑の募金等の紹介もいたしましたけれども、幾らかそちらの還元金を学校のほうにも活用することができるというふうに聞いておりますので、令和5年度は幾らか各学校に定額の助成を検討できないかなというふうに今思っているところでございますので、教育委員会と一緒にそういったSDGsも考え、進めていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長、14番。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 1点だけお願いいたします。

182 ページ、がんばる農家プラン事業がございますが、年々予算が減少しておりますが、この原因は何なのか。

それから、町内の認定業者、個人、法人含めて、総数のうち、これまでがんばる農家プランを利用された、数、割合はどれぐらいなのか教えていただきたい。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

事業予算が年々減少だという御指摘でございましたが、このがんばる農家プラン事業以外もそうなんですけれども、農業振興費の予算、補助金事業、年度によって、各補助事業の要望量にやっぱり多い少ないがございますので、ずっと多い年もございますし、来年度は少ないと、今回もですけれども、少ない年があったということで御理解いただきたいというふうに思っております。

先ほど、もう1点、これまでどういう農業者のうちどれぐらいの割合が活用されたかという御質問でございますが、申し訳ございません。今手元に資料ございませんので、またまとめて提出したいと思っておりますよろしくお願い致します。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聰君） この事業規模拡大や出荷量アップなどのプランを出すことになってますが、これのプラン作成の段階で助言とか相談にのるとか、あるいは作成の支援などは行っているのかどうかお願いします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

プラン作成への助言、支援ということでございますけども、御指摘のとおり、今後も県普及所と連携をとりまして、農業者へのプラン作成の指導助言に十分できるよう対応してまいりたいというふうに考えるところでございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（1 番 小谷 英介君） 議長、1 番。

○議長（米本 隆記君） 1 番 小谷議員。

○議員（1 番 小谷 英介君） 私からは 180 ページの耕畜連携推進事業についてお伺いします。

散布機の繁忙期の稼働率が現状どの程度かということと、それからこの散布機の追加導入の計画についてお伺いします。

一応その背景として、私もその生産者の方に聞いた声としては、この耕畜連携自体はすごくいい取組だと。肥料代の高騰というのみならず、やはり元肥のときに、牛ふんなんかを使うと、持続性のある非常に土壌ができるということで、ぜひ使っていきたいんだけど、どうしてもその必要になる時期が、ほかの農業者と重なることがやっぱり多くて、現状 1 台しか、今、散布機がないという状況だと、なかなか使いたいときに使えないということで、結果的になかなかその使用につながっていないという側面があるんだというちょっと声を聞きまして、さらに今年度故障で対応ということもありましたので、そういった意味でも追加の計画が今回、予算の中に見えないので、その辺りをちょっとお伺いしたいと思います。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

散布機械の繁忙期の状況ということでございますけども、令和 4 年度、今年度につきましてはこれまでに約 400 トン散布するのに、おおむね 80 日稼働しとるというふうなことでございます。

1 日で平均しますと、1 日 5 トンということになりまして、2 トンのマニアスプレッ

ダーで言いますと 2.5 台分ということになっております。業者に確認いたしましたところ、これまでに 1 日に最大で 7 台の散布があったのが最大だというふうに確認できました。

当初の計画では、1 日大体 10 トン 5 台分を想定、見込んでおりましたので、繁忙期、1 日最大に 7 台のときにあっても、稼働率としましては大体 5 台に対して 140% ぐらいというふうになっているというふうに認識のところでございます。

また散布機械の追加の計画ということでございますけども、現状、大体年間 600 トンを年間通じて散布する状況におきましては、散布側の人員体制を見ましても、現在所有しておるこの 2 トンのもの 1 台で十分、先ほど稼働率のこともございましたけども、対応可能だろうというふうに考えてるところでございます。

ただ、導入から 8 年が経過しておることから、更新のための検討を令和 5 年度中に行いたいと思ってるところでございます。

また今後の散布体制の検討というところにも入ってまいりますけども、業者と意見交換します中で、やはり狭い圃場には小型の機械が望ましいという声があるのも事実でございますので、今後、機械導入検討する段階では、どういった機械が必要なのかというところもあわせて、農家の方の要望を踏まえて検討していきたいというふうに思ってるところでございます。

○議員（1 番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1 番 小谷議員。

○議員（1 番 小谷 英介君） はい、ありがとうございます。今の答弁の中で、今の使用実績に基づいた稼働率といいますか、実際に使っている人の数だけではなくて、本当は使いたいんだけど、重なっているので使えなかったという人の数も加味したほうがいいのかなというふうに思っています。そういった、本当は使いたいんだけど使えなかったというところを、今、現状把握されているのか、把握された上で 1 台で十分だと言われているのか。そこをちょっと確認させてください。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

今御指摘の点につきましては、状況としては感じておりますが、実際に白ネギであったり、ブロッコリーが中心作物となっておる状況では、やはり散布希望時期は重なっているのが状況でございます。先ほどお答えしましたあくまでもデータというのは、1 年間を述べて考えて 400 台とかっていうことを言っておりますので、希望する時期に撒いていただけないという状況であるということも認識しております。その辺りも十分に散布側と生産者の散布時期を調整を図りながら、何とか埋めているところではござい

すけども、今後体制整備という中ではやはりその辺の状況というのは、踏まえていきたいというふうに思っております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、何点か質問させていただきます。

1 点目、181 ページですけれども、堆肥センターの運営について、これまでどのように行われているのかお伺いしたいと思います。

そして、今回、新規事業として、予算計上されておりますけれども、ここに新規事業として上がってきた理由を教えてください。

2 点目、空きハウス活用支援事業助成金ですけれども、この対象となる農家の条件などを簡潔に説明いただければと思います。

そして集落営農体制強化支援事業補助金ですけれども、これについても対象となる組織等の条件などを簡潔に説明いただければと思います。

それぞれ、さっきの二つについてそれぞれ応募が多数あった場合の対応については、どのようになるのか。

そして、経営所得安定対策推進事業については、大山町農業再生協議会の事務費減額の理由についてお伺いしたいと思います。

そして191 ページですけれども、農業施設運営費委託料ですが、特定建築物で調査報告というのが予算計上されておりますけれども、これは定期的に行うんだと思いますが何年に1回行われるのか、お伺いしたいと思います。

次に、地籍調査事業について伺います。令和5年度末における調査の進捗見込みは、全体にどの程度になるのか、お伺いしたいと思います。できるだけ調査を早く進めるといことで、議会としてもこれまでお願いしていたところですので、どの程度の状況になるのか、お答えいただきたいと思います。

そして最後ですけれども、198 ページ、海港区域漂着物処理業務委託について、令和4年度の決算見込み分かりましたら、お願いしたいと思いますし、令和5年度の予算が増額した理由について、簡潔にお伺いしたいと思います。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） では、農林水産課分をまとめてそれぞれお答えいたします。

まず、堆肥センターの運営委託料、これまでの運営どのようにといことでございませすけども、これまではJAが注文を受けまして業者に委託し、依頼し、その散布後に支

払われる料金で散布業務を運営してきたところでございます。

新規事業として、令和 5 年度に計上した理由でございますけれども、この散布事業につきましては、平成 27 年開始当時から現在まで、基本料金、税抜の 9,300 円、これの改定なしで進めてまいりました。この間、人件費や燃料費の上昇がございまして、令和 5 年度に向けまして、一応協議調整したところ、どうしても散布料金の値上げが必要になった状況でございます。

令和 5 年度におきましては、料金の急激な散布料金の値上げ上昇を抑えるため、堆肥センターの運営委託料として堆肥生産に係る経費の一部を、直接、町から業者に支払うようにしたものでございます。

続きまして空きハウス支援活用支援補助金でございますけれども、対象農家の条件ということでございますが、こちら対象者は、空きハウスを所有者から、貸借貸借していただいた上で、野菜等を作付し、販売される方を対象としているところでございます。

それから、集落営農体制強化支援事業の対象となる組織でございますけれども、集落で集落営農組織の規約を作成いただきまして、組織として、地区内の農地の過半以上を集積いただくことが条件となつてるところでございます。

それから、空きハウス、その集落営農の事業のそれぞれ応募が多数あった場合の対応ということでございましたが、まず空きハウス事業におきましては、令和 5 年度試験的に取り組んでいくものでございまして、数件の申請があればいいなというところでは思っておりますけれども、予算の範囲内で何とか対応したいとは思いますが、予算が不足する場合には、また予算確保について、改めて相談させていただきたいというふうに思っております。

集落営農体制強化支援事業につきましては、県事業となりますので、今後要望、要望が出た場合は、県と相談いたしまして、対応してまいります。新規のものは基本基本的に令和 6 年度の実施ということで考えているところでございます。

それから、経営所得安定対策推進事業の補助金、再生協への事務費減額の理由ということでございますけれども、令和 4 年度、今年度におきましては、農水省の基本申請手続電子化に係るデータ移行作業というのがございまして、この経費が 165 万円ほど含まれておりました。これが、令和 5 年度は不要になりますことから、応分の減額となっているところでございます。

それから海岸漂着物の件でございますが、令和 4 年度の決算見込みと、来年度の増額の理由ということでございました。令和 4 年度は予算額が 100 万円に対しまして、91 万 3,000 円の決算見込みとなっているところでございます。

この業務につきましては、例年、年度末に町が管理しております三つの漁港の区域内で行っておりますが、近年、梅雨の時期の豪雨で、漁港区域内に大量の木くずが流入す

る事案があるため、令和5年度から年2回分の予算措置を行うものでございます。

以上でございます。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 門脇議員の質問にお答えします。

特定建築物定期調査報告は何年に1回行うものかということにつきまして、中山農村環境改善センターの場合は、建築基準法第12条第1項に基づき、特定建築物定期調査を平成28年10月1日からの改正建築基準法施行に伴い、3年前に1回行ってあります。それまでは2年に1回でした。また、12条第1項には、外壁打診検査もありまして、その外壁打診検査には、特定建築物の竣工後、または外壁改修後、もしくは外壁打診検査を実施した後、10年を超え、かつ3年以内の特定建築物定期検査の年に行います。

令和5年度は、中山農村環境改善センターは、外壁打診検査の年に当たっております。

続きまして、令和5年度末における調査の進捗見込みは全体の何%を想定しているか、いるかですが、令和5年度末における地籍調査の進捗見込みにつきましては、令和4年度に着手した3.99キロ平方メートルが調査実施済みとなる予定でそれを含めると、進捗率は、63.39%になると見込んでおります。以上です。

○議長（米本 隆記君） いいですか。そのほか質疑ありませんか。

〔「議長、すみません」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 単位を間違えたみたいで、平方メートルと言ったようで、キロ平方メートルの間違いです。すみませんでした。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他、質疑ありませんか。

それでは次、第35款商工費199ページから209ページまで質疑はありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 3点、お伺いいたします。

202ページ、大山町PR大使出演謝金ですかね。成人式にも来られたガンバレルーヤさんですかね。あの方たちのものだと思うんですけど、今後どのように大山町に関わってってもらえるのかなというので、この謝金でどういうところまで、やっていただける謝金なのかなというのを具体的に教えてください。

206ページ、お笑いフェス負担金、お笑いフェスをグリーンシーズンに大山でやるということだと思うんですけど、何かこれ多分初めての取組だと思うので具体的ななんか内容がもし決まっていれば教えてください。

これPR大使さんたちとの関連事業なのかなというのを伺いたいです。

205 ページ、サイクルツーリズム推進事業委託費なんですけれど、電動マウンテンバイクを使って令和4年度に町内で実証実験無料で実証実験をしたと思うんですけれど、令和5年度は有料で実証実験を海側を中心にやるということなんですけど、そもそもこの事業の着地点とか、有料で行政が主体でこれをやる理由などが、ちょっとあまりよく分からなくて、意図としましては前にも少し話したことがあると思うんですけど、まず町内で言えば電動マウンテンバイクを取り扱ってる事業者さんがいますと。で、その中で何故行政がこの電動マウンテンバイクを買ってこういう有償での実験をするのかと。よく分からないのがレンタサイクルの構築検証を行うってことだったら、電動マウンテンバイクじゃないほうがいいんじゃないかなと思ってんですけど、その辺も検討されたのかどうかちょっと教えてください。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。西本議員の御質問にお答えいたします。

まず最初が、大山町PR大使ということでございますけども、ガンバレルーヤさんでございまして、大山町PR大使につきましては、テレビ番組の出演によりまして、放送ですとか、その番組自体を全国ネットで配信というようなことで、そういうことを通じて、アウトドア大山町のブランド化ですとか、ふるさと納税ですとか、移住定住の促進などにつなげる、そういった大山町のPRに関わっていただくよう考えております。

また今、令和4年度の事業で取り組んでおりますけども、宣伝して町をPRしていくための写真撮影等を行って、町が刊行するものに可能なものについては、入れ込んでいって、PRをするというようなこともありますし、このPRとはまた別になりますけども、成人式でも新成人の方にお話をさせていただき、大変好評でしたけども、学校でのキャリア教育といったようなところでもお話をいただくような、そういったことも検討しておるところでございます。

続きまして、お笑いフェスのことでございますけども、これは内容としましては、そのとおりの内容になろうかというふうに思います。これは大山町PR大使の活用ということで協議検討していく中で、案として出ましたものを、民間事業者の方と、その事業化に向けた検討を進めているところでございます。できる限り参加料の中で運営ができればという、継続していける部分を視点を置いた取組にしていきたいというふうに考えておりますけども、具体的にはまだ、これから詰めの状態です。

それと大山町PR大使とは、このイベントにつきましては、直接関係はございませんが、実際、行うときには、スケジュール等があえばご出演いただければありがたいと思います。

続きましてサイクルツーリズムの推進に関しましてのことでございますけども、電動

アシスト付きのマウンテンバイクっていうことでございましたけども、これにつきましては、その導入当時は上り坂のある大山町において、レジャー感もあり、そういったマウンテンバイク等を活用した展開というのを、実際、山のほう、大山側のほうではあるわけですが、これを全町に広げた海と山をつなぐ、そして観光活用を図っていくというところで、展開できないかということで導入し、その実証、検証を行ってきたところでございます。

これにつきまして先ほどのお話になりますけども、着地点というのは、できましたら、民間で、そういった周遊に結びつく事業として展開していくということに資するという、検証を行うという部分でございまして、将来的には民間の方のほうで展開していただくことを支援していくという形になればいいなというふうに考えておるところです。

以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） PR大使のことに关しましてはある程度分かったんですけど、テレビっていうのは町内のテレビじゃなくて、多分全国のテレビとかに出ていただくことなのかなと思うんですけど、これは1年の金額がこの金額なんですか、それともまた随時追加予算とかが発生するんですかね。何か、その辺のちょっと、契約内容になってしまうのかわかんないですけど、もう少し具体的なことを、追加追加で予算があるんだったらそのつもりでこっちもいなきゃあれですし、これ1回きりなのか、来年度、ちょっとその辺が分からなかったです。

お笑いフェスのことに関しては、実際、スケジュールがあえば、出ていただきたいと言うこと、出ていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。このお笑いフェスは、恐らくグリーンシーズンの大山でってことなんですけど、大体の内容はもちろん初めてやることなんで決まってないかもしれないけど、大体の具体的な集客人数とか、そういったことによって多分予算計上されたと思うんですけど、その辺のことを少し具体的に教えてもらえればなと思います。シーズンであったり、参加人数の予定とか。

サイクルツーリズムのことに関してなんですけれど、これはアウトドアライフ構想と、連動して町内の周遊ということで、言われてる内容は理解できるんですけど、恐らく今年度の実証実験で、電動マウンテンバイクは、身長があまり高くない女性の方が乗れないとか、子供が乗れないとかっていう多分課題点がもう既にあったんじゃないかなと思うんですけど、それなのにまた同じ自転車で町内周遊の実証実験といっても、何も解決しない状態で、実験なのかなと。その辺の検討とかはされてないのかなと思ってるんですけど。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。それではPR大使のことでございますけども、先ほど申し上げたような内容を、1年間ということプラス1回とかの追加、追加1回・・・
〔「追加1回」と呼ぶ者あり〕

○観光課長（西尾 秀道君） はい、追加1回、というようなところを見込んだ金額でございます。それとそれに伴いまして、大山町のほうでいろいろと行っていく分の費用になっております。

お笑いフェスにつきましては、前回、全員協議会の資料でお話ししたとおりでございますけども、今のところ千人規模というところで考えておりますが、時期については、こちらはどちらかといいますと負担して行って実質は、民間事業者様のほうで中心になって行っていただくということがございますので、グリーンシーズンということで行いたいと考えておりますけども時期については未定でございます。

それで、先ほどのサイクルツーリズムのことについてでございますけども、これにつきましては、おっしゃるとおり課題もあります。その反省を踏まえて、反省といいますか課題を踏まえて、令和5年度につきましては、拠点を絞ってガイドツアーなどと、あわせて活用するというを主体としたレンタサイクルの運営、それとそういったところにやっていただくことについてコース、コースマップなどの検証をするということを目的に考えております。

御指摘のとおりマウンテンバイクは、今導入してあるものにつきましては、身長がちょっと違ってたらいませんが155センチぐらいか150センチが基準だったと思いますけども、それ以上の方という部分ですので、今回の令和4年度の実験の中でも、御家族での利用という部分については子供さんが乗れないですとかいうことは確かにございました。

それで、今回の令和5年度の事業としましては、町保有のマウンテンバイクは活用していただきながらも、必要な、そういったマウンテンバイクによらない、形じゃない電動アシスト付きの自転車ですとか、あるいは、より子供も乗れるサイズのマウンテンバイクというものをその事業の中で、例えば他の、そういう乗っておられるところから借り上げていただくですとか、そういったことで対応していただければというふうを考えておるものです。そういう中でガイドツアー等行ったところで展開をしていただくような方法を、今回は検証していくということにしております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 3回済んだんじゃないですか。
〔「2回です」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） でしたか。では2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） お笑いフェスとPR大使のことについて分かりました。

サイクルツーリズムのことは、もう少し詰められたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、やっぱり言ってることとやろうとしてる事業内容というのは少しあべこべな気がします。乗れない人がもう分かっている状態で、そういうデータを1年かけてとった状態で、今回同じようなことを有償でやろうとして、足りない部分は借りてくれば良いと言って、借りてくるのを常時借りてくるんだったら、もう電動マウンテンバイクは20台も必要なくて、だったら半分ぐらいも売ってしまって、そういう自転車を揃え直すとか・・・

○議長（米本 隆記君） 西本議員、質疑です。

○議員（2番 西本 憲人君） そうですよ。すみません、なんかちょっとやっぱりおかしいなと思いますこの事業。どっから話したらいいかわかんないですけど、小谷議員と同様、これ経済建設でもうちょっと詰めてもらいたいですね、この事業、多分おかしいんで、やることはすごくいいと思いますけれど。もう1回聞きますけど、これプラスの自転車とかは買う予定はないんですよ。普通に乗れる自転車。今の状態だとある程度身長がある人しか乗れない、そういうすごく絞られた実証実験なんで、アウトドアライフ構想とちょっと程遠くなってしまう気がするんですけど。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、マウンテンバイクにつきまして、現在、購入の予定はございません。先ほど申し上げたとおり・・・

〔「かみ合った答弁をお願いします。かみ合っていないと思います。」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 静かにしてください。これは質疑ですので意見を言う場じゃありませんので、課長続けてください。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。子供が乗れるようなマウンテンバイクを町が購入してということは考えておりません。先ほど、この次の事業につきましては、そういうような考えで必要な部分については、必要な数というのを借り上げていただけるようなことを想定をして考えております。

事業化にされるにつきましては、そういったことを逆に支援していく方策を考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 幾つか補足しますけども、まずサイクリングの話をする前に、お笑いフェスタの負担金のところで、目的内容がもうちょっと十分に説明できてないかなと思いますので、補足しますが、まず発想はそのPR大使にガンバレルーヤの2人な

っていただいたというところで、その所属事務所といろいろと話をしながら、どういった活用ができるかといったところ話をして、アイデア出しなんかをしました。

その中で、大きな予算をかけなくても、あるいはイニシャルコストだけかけるだけで、持続可能な集客イベントができないかとか、そういう発想からよく民間の本当にビジネスのベースで、お笑いフェスとか、よく近隣の県内の市町村や隣県でもやられたりしてるんですけども、そういうことか、大山のグリーンシーズン活用でできないかというところを詰めていったら、何かランニングコストを翌年度以降あんまり発生させずにもしかしたらできるんじゃないかというような可能性が見えてきたので、そこに向かって進めていこうということで負担金組んでおりますが、最終的にこの負担金も、もしかしたら初年度から、かなり抑えた形でできるかもしれませんし、ひとまず予算を、負担金を計上しておいて、その中で可能な限り、少ない予算でやっていきたいというふうに思っています。

で、グリーンシーズンの活用で、1日だけそのイベントして人が来て活用かと言われるとちょっと難しいところあるんですが、全国的には夏場のスキー場を活用してロックフェスをやっているような、1年目からそんな何日間もの開催にはならないかもしれませんが、先々発展形としては、小さな規模で始められたスキー場のグリーンシーズンのロックフェスみたいなイメージで、広がりがあって、さらにはアウトドアライフ構想と絡めて何か泊まる人も宿泊施設利用したり、グランピングしたりキャンプしたりとかそういうことで経済効果が高まるような、そういうふうなことが、大きな絵としては、描いていきながら、そこにちょっと着地できるか分かりませんが、そういう方向に向かって進んで、進めていきたいなという考えで取り組んでいくものです。

それからサイクリングに関しては、これは確かに西本議員言われるみたいに、ファミリー層に向けては、少し設定が難しい車種だと思いますが、電動アシストつき自転車の導入というのは、これはまず大山の地理的条件を生かした、あるいはその地理的条件をちょっと緩和するような取組として、特色あるサイクリングということで電動アシストつきの自転車、ブームもありましたので、その活用が図れないかということで検討を進めました。

購入の際にも、子供用はないのかというところを探したんですが、現状で子供用の電動アシストつきのマウンテンバイクというのはなくて、今の車種で取り組んでいるところです。

ファミリー向けにどうかというところはまた別のところで、検討は必要かなと思いますが、この電動アシストつき自転車を導入してこれを大山町のサイクリングの特色の一つとして、どういう可能性があるのか、それが例えば拠点で貸出し方式なのか、ツアーのようにやっていくのか、それとも整備をしたマウンテンバイクコースで活用するのか

いろいろなやり方があると思っていて、アイデアとしてはたくさんあるんですが、実証してみてもどのような反応があるかというのを見ながら今後の可能性を探るという事業をやっておりますので、来年度は、ひとまず計画どおり、今の今年度取り組んだ実証の結果をもとにしながら、有料で活用するんだったらどういう形があるかというところで、事業者、希望する事業者、貸出して、有料のツアー等で収益事業ができないかとか、いうところを、可能性探っていくってまたその後、電動アシストつき自転車、マウンテンバイクの活用については、その結果を受けて、また発展形があるかと思っています。

それとは別に、やっぱり親子で、ファミリー向けに自転車活用というところも探っていくかなければいけないということであれば、それはサイクリング推進の全体の計画も同時に走っているところですから、そういったところでの検討も進めていけるのかなというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） はい、商工費の質疑の途中ですが、ここで休憩したいと思います。再開は、2時20分とします。

午後2時8分休憩

午後2時20分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

引き続き商工費の質疑を続けます。ほか質疑ありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） お伺いしたいと思います。

先ほども話が出てたんですけども、サイクルツーリズム推進事業について、令和4年度試行された結果、ただいまいろいろ先ほど出てたんですけども、良かった点はなかったんでしょうか。こういう部分で良かったよ、だから進めていきたいんだというものがあったら、お伺いしたいと思います。

そして次に、観光地域づくり連携体制構築業務委託ですけども、町が、設置を目指しておりますDMO、その可否も含めて検討するということですけども、その具体的な目標とか業務の内容が、今、分かっている段階でいいですから、構想段階ですから教えていただければと思います。お願いします。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。門脇議員の御質問にお答えします。

先ほどの話で良かった点ということでございますけども、課題が多かったのは確かですけども、良かった点としましては、やはり各拠点に置いてあるマウンテンバイクを使って、非常に電動アシストがついているので、軽く、体力に負担負荷なくいろいろ景色

を楽しみましたと、いうこともアンケートでございましたし、ふだん見慣れた景色でありますとか、そういったところを、車とかではなく、自転車で爽快に走ることによって、今までと違う感じ方ができたとか、そういった前向きなこともございまして、観光活用はできるなというところは感じているところでございます。

続きまして観光地域づくりの部分につきましてですが、観光入り込み数が多い大山エリアを核に、町域全体をエリアとする地域DMOとして、観光における地域マネジメントによる合意形成、あるいは本町への来訪者のデータ収集分析をもとにしたマーケティングによる効果的なブランディングプロモーション、商品開発を行うことを目的に、その担い手としての観光地域づくりを担う組織の設立を目標として考えておるところです。

山陰広域連携DMOであります山陰インバウンド機構さんもありますし、地域連携DMOであります中海宍道湖大山圏域観光局もありますので、その関係において、地域DMOとしての役割を明確にした上で、それらと密接に連携しながら観光を推進していく組織としての位置づけということで考えております。

そういった組織をつくっていくということが今回、DMO準備室を設置して取り組んでいく内容ということになります。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。サイクリングのほうの良かった点分かりました。

DMOについてですけれども、確認をしておきたいと思っておりますけれども、町の地域内DMOを設立を目指しているわけですが、広域のDMOについて、町単独のDMOという組織が加入をするという形で連携をとる、そういったことは可能でしょうか。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、山陰インバウンド機構さんとの関係では、既にいろいろと連携をとっておりますので、その関係性でいけておるといふふうに思っておりますし、中海宍道湖大山圏域観光局におきましては、オブザーバーという形になりますけれども、鳥取県西部のエリアにおきまして、観光課というのがダイレクトにあるのが大山町だけですので、大山町がそのエリアの代表ということで、オブザーバー参加しております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長、14番。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 1点だけ質問いたします。

208 ページ地方創生推進交付金事業で、観光施策インバウンドの推進という事業がございますが、昨年、4 年度から大きく内容が変わっておりますが、これは、新しい事業、アウトドアライフ構想推進事業に、内容を移管したものがかなりございますが、その関係でしょうか。

それと、この中でアウトドアイベント補助金、両事業とも、その中に二つの事業の中に入っておりますが、これの使い分けはどう考えていらっしゃるのか。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。岡田議員の御質問お答えします。

昨年度からの予算書を見ますと大きく変わってるように見えます。実際、変わっておりますけれども、これにつきましては全員協議会で御説明申し上げたとおり、アウトドアライフ構想推進ということで、今回新規に、補助金、補助事業ということで計上させていただいておりますし、それ以外の、御説明も申し上げましたけれども、今回は、イベント補助金という中に 490 万は、既存のこれまでの同じ補助金が含まれておるということでございまして、新規のものと従来どおりのものということで、構成になっております。以上です。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聰君） アウトドアライフ構想推進事業、これの実施によって、大山町内どういう観光地を目指してるのか、どういう事業者を増やしていったら、どういう観光客を増やす狙いなのか、その目標をお願いいたします。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、計上しておりますそれぞれの事業特色ございまして、アウトドア事業創業支援補助金ということにおきましては、アウトドアに関連する企業のこちらへの誘致ということで支援事業ということで挙げておりますし、アウトドアイベント補助金につきましては、大山町をPRしていくようなそういった補助金ということでありまして、あとアウトドアアクティビティ造成事業は、アウトドア、そのアクティビティを造成していこうという意欲のある事業者の方を支援していくというようなことでもございますし、そういった事業を通じまして、アウトドアライフ構想と挙げておりますけれども、この大山町の海から山までのこのフィールドをどんどん活用していただく活気に満ちた、大山町になるというところを目指しておるところでございます。以上です。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長。

- 議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。
- 議員（14 番 岡田 聰君） この中に、町内の事業者が関わっていくようなことができるのか。可能性はあるのでしょうか。
- 観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。
- 議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。
- 観光課長（西尾 秀道君） はい。先ほど御説明申し上げましたアウトドアアクティビティ造成の補助金でありますとか、アウトドアイベント補助金といったものが、そういったものに該当するということになります。以上です。
- 議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。
- 議員（1 番 小谷 英介君） 議長、1 番。
- 議長（米本 隆記君） 1 番 小谷議員。
- 議員（1 番 小谷 英介君） はい。私からは 2 点ですね、1 点目が 199 ページ、加工設備導入支援事業について。二つ目が 205 ページの観光地域づくり連携体制のDMOのところ、先ほどありましたけども。

1 点目のほうですけども、加工設備導入支援事業を今回、5 分の 4 で補助ということで 100 万円の 80 万円と、5 分の 4 というと、一見手厚いようにも思うんですけども、ただそもそもその 100 万円の事業費に対してっていうところが、そもそもどういった根拠で今回つくられているのか、その対象者へのヒアリングなどを経ているのかということをちょっと確認させていただきたいと思ってまして。

というのも私のほうで、関係しそうなところにちょっと聞いてみたところ、100 万円っていう金額が、例えばもう既にその場所に水回りがある程度あって、追加で備品を買うようなケースであればそれぐらいでいいだろうと。ただ、そもそも水回りもないようなところに、この設備をつくろうとすると 100 万じゃ到底足りないというような話を聞いているので、それが正しいかどうかも含めて、どういった根拠で、どういった対象者を、今回、想定しているのかということをちょっとお聞きしたいと思います。

二つ目のDMOのところについては、先ほど門脇議員からありましたのでちょっと追加といいますかもう少し具体的には、今回の委託事業の中で、想定している業務というのは、どういった業務になるのでしょうか。

イメージとしては例えばアドバイザーみたいな方に、都度、何回か来ていただきながら、どういうDMをつくっていったらいいかみたいなのところをアドバイスしてもらうような業務なのか。例えば、コンサル、何かそういう調査会社みたいところが何かデータを調査して、最終的に計画書とか戦略書みたいな形でペーパーを納品するようなことを想定しているのか。何か、例えば山陰インバウンド機構さんみたいなのところからスタッフが来てもらって、一緒に動いてもらうようなことのイメージなのか、いろんなことが

想定できると思うんですけど、今回の委託事業ではどういうことを想定されてるんでしょうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。ではまず、私のほうからは加工設備の導入支援事業の件についてお答えをいたします。

まず1件当たり80万円の補助についてですけれども、おっしゃるとおり、これは対象経費につきましては、5分の4補助の前提で100万円程度を検討しております。この100万円という金額の設定ですけれども、いわゆる厨房機器等について、大型のもの、例えばの大量生産に必要な大型のものということだと、ちょっとこの100万円という中では、恐らく、足りない部分も出てくるだろうという想定ですけれども、いわゆるある程度の規模の量をつくられるということであれば、この金額であれば、割と多くの厨房機器が、この金額の範囲内で購入できるのではないかとというところで100万円というのを設定しております。

ただし、議員御指摘のとおり、例えば全て、水回りでありますとか、もっと極端なことを言いますと、例えば建物とかというようなことありますと、全くこの金額では足りないと思いますが、この補助の支援制度を使って、ちょっと例えばどうしようかと迷っておられた方が、この支援制度をきっかけに、ちょっとでも前向きに、創業等を検討いただけるというようなことにしすればということで、この制度の設定にしたところでございます。以上です。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。小谷議員のご質問にお答えします。

まず目的ですが、重なりますけれども、多様な関係者によります合意形成のもとですね、海から山まで一体となった観光地域づくりをしていくということが大きな目標でございまして、そこに限られた人ですとか、時間ですとか、お金ですとかそういったところを集中と効率化と図っていくということで、官民の役割分担というようなことをですね、明確にしていくということが、その狙いということになります。

それで、この事業で何を委託するのかということでございますけれども、これにつきましては、DMOということになりますと、データ収集や分析ですとか、そういった観光のマーケティングプロモーション等の手法っていうのを、確立していく必要がございまして、そういった体制づくりについて、先ほどおっしゃられたように進めていくための支援を御指導いただけるような、そういったところへの支援業務ということで想定をしておるところでございます。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 加工設備のほうについては、説明としては理解できたんですけども、そうするとどうなんでしょう、今回のこの事業で、対象とするようなその方の姿というか、どんなものをつくられている方が対象になるんですかね、今回100万円が上限だと。例えば今回、共同加工場の件で、前回の12月議会で陳情があったと思うんですけども、陳情されている方々をある種、救済する策として今回されているのかなと私は思ったんですけども、そこはつながっているんでしょうか。そういった方々を想定したこの事業に組立てられているという理解で合ってますでしょうか、ということがお聞きしたいです。

次、DMOのほうについては、そうすると支援業務ということですけども、いろんな形があり得ると思いますんで、ただ確認なんですけど、何か具体的なその成果物ということを求めるような委託業務というよりは、どちらかとそのアドバイザーの顧問、そういった性質の業務なんでしょうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。加工設備導入支援事業のほうでお答えいたします。

こちらのほうにつきましては、議員御指摘のとおり、制度整備のきっかけといたしましては、逢坂の農産物処理加工所の件がきっかけでございます。

ただしこのたびは、制度それ限定ということでは、ちょっといわゆる公平性に欠ける部分も出てくるという判断で、いわゆるその多角化に向かわれる商工事業者や新規に創業されるというようなことを考えておられる方に、幅広く御利用いただけるような組立てにしようと考えております。その関係でニーズの調査ということでは、どんな方にも使いいただける幅広いものということを前提に、特に、これぐらいの費用が必要とか、そういうところのヒアリング等は行っていないところでございます。以上です。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。おっしゃられたとおり、どちらかといいますと、一緒に汗をかいていくような、そういう支援をいただけるような事業者ということで想定しております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、今の小谷議員の質問に続いて商工費、加工設備

導入支援事業のことでお尋ねしたいと思います。

5分の4の補助率で、上限が80万ということで、補助率で言うとかかなり有利な補助率になっていますが、これをどういう人を対象に、どういう目的でやるのかということをお尋ねしたいんですが。どういう人を対象にということについては、今、小谷議員の質問に答弁があったというふうに思うんですけども。ただですね、説明の中で、農家ということについての言及がなかったと思います。私としては、農産物がたくさんある農家が多い大山町にとって、農業の付加価値向上で、こういう加工に力を入れていくというのは大事なことだと思うんですけども、その辺りの視点について制度設計の上でどのように考えているのか。そういうことをお尋ねしたいと思います。

それから、5分の4の補助率、補助を受けられる方からすると、補助率は高ければ高いほどいいわけなんですけれども、通常、5分の4というのはあまりない補助率なんですけれども、なぜ5分の4の補助をしなければならなかったのか。その辺りの必要性についても、言及をお願いいたします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 議長、源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。まず御指摘のありました農家さんの件につきましてですが、これは幅広に先ほども御説明いたしました、その中にいわゆる農業生産者の方も含んでいるという認識です。

ただ農家さん限定ということではなくて、あくまで商工事業者とか加工専門にというような方にも、御活用いただけるように、制度設計は考えているところでございます。

また補助率のことについて御質問がございました。

で、補助率については、通常、資産形成とか、受益者負担ということを見ると、2分の1というところが、一般的な補助率かと考えておりますが、この度につきましては、いわゆる町営の販売物が生産できる加工所のいわゆる休止というところの特殊事情がございまして、そういうところを加味して、当然御議決後の要綱設定にはなりますが、5分の4というような補助率での運用を考えているところでございます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 心配するのは、先ほど言いましたように、農業の町でございまして、今後の農業振興について、有効な施策になっているのかどうかというところが気になるところでして、そういう意味でこの支援事業が、規模100万円で5分の4補助っていうその規模感であるとか補助率なりが、農家の需要に本当に合っているのか。6次産業化をしようと思っている農家のニーズに合っているのか、どのような声を拾ってこういう制度設計になったのか。その辺りのバックグラウンドを少し説明して

いただきたいのと、それから5分の4の補助が、今後も、6年度以降も継続的に本当に実施できるのか。令和5年度だけの補助事業であってはちょっと問題があると思うんです。その辺りの今後の継続性も含めて、事業として成り立つものなのかどうなのか説明をお願いします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 議長、源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。いわゆるその農家の方についての有効性というところは、やはり希望される方に、御活用いただけるような制度であれば、ある程度有効なのかなと考えておりますが、いわゆる、例えば農家さんのほうのニーズとか声を伺って、この補助率とか金額を設定したわけではございませんので、もしかすると使いにくいというようなことを感じられる部分もあるかと思えます。

それで先ほど説明がございました、令和6年度以降の継続性についても、これは現在のところでは、集中的に単年度、1年度か2年度というようなところで、実施できればというような想定で考えておまして、その後、今度例えば制度運用を変更して、また別の制度で運用するかどうかというところは、今のその事業を実施した結果の状況とかを見ながら考えていくことになるかなと思えます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 3回すみません。いや、3回、4回目じゃないですか。

〔「3回目です」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） あれ、はいどうぞ。

○議員（12番 近藤 大介君） 3回目ですので。はい、質問させていただきます。

発言を制されると、何しゃべるつもりだったかいなって、戸惑ってしまうんですけれども、どげな答弁だったかいな。

〔「支援3年で集中的に・・・」と呼ぶ者あり〕

○議員（12番 近藤 大介君） あ、そうそうそう。補助事業の性質から考えて短期間で集中してやるような事業じゃないように思うんですけれども、農産物の加工が今後、町の施策としてどうあったらいいのか、やっぱり生産者、商工業者の方ももちろんですけども、農業者の声をしっかり拾って、農林水産課とも連携しながら、制度設計をしていく必要があるんじゃないかなと思うので、その辺りやっていたきたいんですけれども、その辺りの今後の取組についての考え方、再度お聞きしたいことと、それから、事業を実施するにあたって、やはり、知らなかったっていう、住民の方が知らなかったではやはりよろしくないと思うので、農協さんだったり商工会だったり、大山恵み里公社あたりを通じて、しっかりと生産者の方に周知をしていく必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺りの考え方について、最後、お尋ねをいたします。

で、改めて、この補助事業を通じて、農産加工というところで、町としてどういう成果を期待してるのか、最後に改めて総括をしていただきたいと思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 議長、源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。まず短期間で、もう全て完了してその後がないというようなどころではなく、今後も必要に応じて、例えば補助率等を勘案しながら、制度を設計して、改めて提案ということになろうかと思います。

ただこのたび提案しております、5分の4という補助率については、いわゆる御指摘のとおり一般的な補助率ではないと考えておきまして、あくまで非常措置ではないですけれども、今の状況を鑑みた緊急的な措置であると思っておりますので、これは実施後に見直し等を行ってやる場合でも補助率等は考えていかないといけないかなと考えております。

また広く周知等につきましては、御指摘のような先も含めて、御協力をいただきながら、図れればと考えているところでございますし、あと総じていわゆるその農業の振興にそういう制度がちょっとでも役立てばということ考えているところでございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 少し補足しますが、農業の6次化の部分なんですけれども、確かに農業の6次化推進していこうというふうに考えていますが、今までの大山町の取組を総括しますと、もともとは6次化の支援ということで大山恵みの里公社を核として、町営で、加工所を持って、町内農産物の加工事業を何年もしてきました。

結果、分かったこととしては、加工品をつくるための原材料の供給が安定しないと難しいということ。それから、加工品つくったらいいけど、なかなか売り先がなくて売れない。それから、加工事業をやるだけでも赤字になる、こういったような課題が出てきたわけです。

これを継続していくのは、どういう工夫をしても、その課題が一つだけということではないので、すごく難しいという判断から、町の加工所というのは、停止をして、今、加工所は、民間の事業者に貸しているというような状況ですけれども、まだまだそれで、6次化の道、他にないのかなというところを考えたときに、このたびの補助制度のようなことを通じて、意欲のある、特に小規模な一次産業の従事者の方が、こういった制度を活用して、少しちょっと6次化のほうに考えを向けていただけないのかなというような期待もあって制度設計をしております。

さらには商工団体からは、例えば今年度の行政懇談会とか意見交換会の場でも、そう

いった多角化、今の例えば飲食店がテイクアウトとかはコロナでよくやるようになったんだけど、そうじゃなくて店頭販売ができるような、きちっと製品として加工したようなものをつくるときに、そういう設備機械の導入支援ができないですか、とかいうようなところが、ざっくばらんな意見交換の中では出てきたりしているわけで、そういったものを、全体的なものをうまく拾えるような形で今回の補助制度を考えておりますし、当然逢坂の加工所が使えなくなって困っておられる方の救済のような措置としても考えているというところですよ。

で、新しく制度始めますから、どういった方がどういうふうにご利用するのかということはまだ見えませんが、制度の活用される事業者の様子とか中身とか、あるいはその声も聞きながら、今後の制度設計を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。はい。

それでは次、第 40 款土木費 209 ページから 219 ページまで質疑はありませんか。

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長、14 番。

○議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聡君） 215 ページの土木費、道路維持管理業務の委託料ですが、令和 4 年度に比べて 100 万円の増額ですが、これ町道の路肩の草刈りとか、あるいは側溝の掃除などの予算だと思いますが、町民の要望は、現状の年 1 回の路肩の草刈りを年 2 回にという要望は結構強いと思いますが、これらの対応はどう考えていらっしゃいますか。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） はい、道路維持管理委託料 100 万円の増でございますが、一部幹線道路におきまして、今まで刈り投げであったものを、集草搬出を計上したものでございます。

先ほどありました年 2 回の草刈りの要望ということでございますが、令和 5 年度は、道路維持作業員を 3 名、年間通じて雇用する予定でございます。その方々に状況に応じて草刈りのほうは 2 回目とかを、作業を行っていただくということで考えております。

以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） 土木費 218、219 ページの関係ですけれども、定住促進住宅整備事業について、この事業の概要でしたり進捗状況、それから事業完了の見通しについて説明をお願いいたします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 議長、源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。御質問ありました定住促進住宅整備事業につきましては、事業概要につきましては、現在準備進めておりますのが、3LDKの36戸というような集合住宅の建設を考えております。

候補地につきましては、所子地内で考えておりますが、現在、いわゆるその土地の収用に向かって準備を進めているところでございまして、新年度につきましては、農地転用、それから土地改良区承認等を経まして、いわゆるその用地取得、また土質調査、また実施方針案の作成というところに臨む予定でございます。

関係予算は、予算書のほうに記載のとおりでございまして、現在のところ事業完了の見通しにつきましては、令和7年度ぐらいでスムーズにいけば、竣工を見ることができるとかなということで、準備を進めているところでございます。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 大山口の駅の周辺に、民間の力も借りながら、新たに住宅を整備すると、賃貸の住宅を整備するというので、3LDKのものが36戸という予定のようです。

当初、事業の構想が発表されてから、少し時間もたつわけですがけれども、令和7年度中ということは令和8年になるのかもしれませんが、でき上がったときの家賃が一体幾らぐらいで想定されるものか今現在の試算というか、考え方について御説明をお願いします。

○議長（米本 隆記君） 企画課長、答えられますか。

○企画課長（源光 靖君） はい。

○議長（米本 隆記君） いいですか。じゃあ、企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。家賃についてのお尋ねがございました。

これは今現在で、例えば1部屋単価幾らでということはまだ定めておりません。考え方ですが、今後、近隣の家賃相場等を勘案しながら決めていく考えでございます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 場所がなかなか最終的に決まらず、ちょっと転々としたところというところもあるんですけども、36戸、18棟が2棟でしたっけ、ちょっと改めてちょっと教えてほしいですけども、それとそれに関連して、敷地の中で公園なりの共用スペースがどういうふうな形になるのか、現在の考え方についても説明をお願い

します。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 議長、源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。現在考えておりますのは、全体の敷地面積がおよそ 6,800 平米で考えております。そのうち今御指摘のありました、いわゆる公園等ですね、来られた方が遊んでいただけるような公園の土地が大体 1,500 平米程度は設けられればなど考えているところでございます。

まだ最終決定ではございませんが、現在の構想としては、そのようなところで進めております。

〔「2棟ですか」と呼ぶ者あり〕

○企画課長（源光 靖君） 失礼しました。現在の構想としましては、三階建てで2棟、18戸が2棟で36戸というような構想でございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） はいそのほか質疑ありませんか。

次、第45款消防費219ページから222ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次、第50款教育費222ページから295ページまで質疑はありませんか。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長、11番。

○議長（米本 隆記君） 11番 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 3点お尋ねいたします。

まず230ページの特色ある学校づくりの補助金ということで、210万円ほど挙がりますけど、これはどのような事業を考えておられるのか、また、例を示していただければというふうに思います。

それから286ページ、巡回ラジオ体操なんですけど、去年はあいにくの悪天候で中止になって楽しみにしておられた人もたくさんあったかと思いますが、今年もこれで26万ほど挙がってますので、これはもうNHKとの協議等で何かもうこれ決まってるんですか。もし決まったら、またこの場で教えていただきたいというふうに思います。

それから3点目は、町のスポーツ協会の補助金についてです。これは登録団体数と、1団体当たりの補助金額はということでお尋ねいたします。以上です。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 私のほうからは、特色ある学校づくり補助金についてお答えします。

これについては、創意工夫した教育活動を展開し、魅力ある学校づくり、特色ある学校づくりの推進、教育内容の充実を図ることを目的としております。

具体的には、学力向上の取組、それから地域交流、それからキャリア教育に関する講演会の実施、授業研究会への指導助言、一部ですけどそういったものに活用しております。以上です。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） はい。杉谷議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

まず最初の夏季巡回ラジオ体操をについてでございます。こちら議員さんからも先ほどありましたが、まず令和2年、令和3年度は新型コロナウイルスの関係で、中止となっております。令和4年度につきましては、開催前日に荒天ということになりまして、急遽中止ということになりました。

それから、令和5年度についてでございますけれども、先般、2月28日に、午後2時に報道発表がなされまして、今年の、令和5年の8月21日月曜日に名和総合運動公園陸上競技場にて大山町開催ということで発表されましたので、よろしくお願ひします。

なお、午前6時開会で6時30分からラジオ体操が始まるというところでございます。

参加者につきましては、約1,000人を見込んでおりまして、昨年度、令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染予防のために、事前申込みで受け付けておったんですけれども、令和5年度については、前日申込みは不要となりまして、当日参加でオーケーということで、かんぼ生命のほうが主催のほうからいただいております。

それから、町のスポーツ協会の補助金についてでございますが、登録団体数と1団体当たりの補助金額ということでございます。現在登録団体数は14団体が登録されております。

なお、2団体につきましては、現在休部中ということでございまして、現在は12団体が活動中ということになっております。補助金額といたしまして、1団体当たり4万1,000円を各部の運営補助金として交付させていただいております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 11番 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 特色ある学校づくり補助ということで、先ほど次長のほうから説明いただきました。親としては、やっぱり学力向上というのは、気になるところでして、そういう中で次長のほうからいろいろキャリア教育とか、あるとかいろいろなことが示されました。ぜひ、親も安心する学校ということで、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

続いてNHKのラジオ体操なんですけど、もう8月21日決まっるということですので、もっともっと、今から大宣伝して町民で2,000人、3,000人も集まるような勢いですよ。ぐらいな、そういう宣伝をしていただければというふうに思います。

続いて3番目の、町スポーツ補助金ということで、12団体で、これ1人4万1,000円と聞いたんだけど、これちょっと聞き違いかな。1人4万1,000円かな。

(「1団体」と呼ぶ者あり)

○議員(11番 杉谷 洋一君) 1団体、いやそれで、そうしたら私いつも思うんですけども12団体で、大きい会員数がおられるところもありますし、僅か10人そこそこもあるし、一律ではなくして、やっぱり一つの基本額があって、あとは会員数によって額が違っていくという、そういうのをつくっていただければと。今回のお金の中で、私は希望したいと思うんですけど、それについても一度その辺りのことを答弁お願いします。

徳永社会教育課長。

○社会教育課長(徳永 貴君) 議長、社会教育課長。

○議長(米本 隆記君) 徳永社会教育課長。

○社会教育課長(徳永 貴君) はい。それではまずラジオ体操についてPRせということでございますので、こちらの防災無線、それからホームページ、それから広報大山等を使いながら、広く周知をしてまいりたいと思います。

それから、4万1,000円でなくて会員の数によってということでもありますけれども、それは令和2年度から、そういった問題も提起されております。アンケートをとったりした中で、やはり一律がよろしいということで各理事さん、総会でそういうぐあいに各団体4万1,000円ということで、令和2年度に決定しております、そういう具合に1団体4万1,000円ということで均等割でやっておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。以上です。

○議員(11番 杉谷 洋一君) 議長。

○議長(米本 隆記君) 11番 杉谷議員。

○議員(11番 杉谷 洋一君) 私も町のゴルフ協会も入っておりますし、それから町のグランドゴルフも入っており、とにかくグラウンドゴルフの人がたくさんいます。

そういう中で、よく聞くのは、言ってみただけでも、平均がいいということで、会長あたりは言うことがあってね。私からすれば納得できんけど、そのように決めたとなればもう1回、今度、理事会もありますので、そういう中で、今の話をしたいと思っておりますし、できるなら、やっぱりそこには、皆さんの団体には基本額がいくわけなだけで、やっぱり会員数多いところは、それなりの出費が多いわけですのでぜひ御検討のほどよろしくお願いします。以上です。

○社会教育課長(徳永 貴君) 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） はい、杉谷議員さんのことで、御質問でございますが、令和2年度に、そういう具合に各理事会、理事会というか総会でございますいわゆる、そこで均等割ということで出ました。で、また令和4年度の総会にも、改めてそういうことを諮りまして、均等割でいこうということで全会一致で決まっておりますので、そこは御理解いただけたらというふうに思います。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長、6番。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） すいません、2点お願いいたします。

240 ページの大山西小学校更衣室新設工事設計委託料とあります。これは設計の委託料って上がってるんですけども、これはまた今年度中にできるのか、また児童も増えてきているところで、やはり速やかな着工に臨みたいと思うんですけど、スケジュール感を教えてください。

それと、257 ページです。通学合宿推進事業とあります。中山地区の中山公民館がされていた通学合宿の合宿先がちょっと変わってると思うんですけど、変更の理由等あれば教えてください。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 大山西小学校のプールの更衣室についてですけども、設計業務ということで、3か月程度、7月頃までに行いたいと考えております。

その後、工事費につきましては補正予算のほうで計上させていただいて、建築工事につきましては、4 か月程度を見込んでおります。今年度、工事を開始をいたしまして、6年度のプールシーズンに向けて進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） はい。池田議員の御質問にお答えさせていただきます。

中山公民館の通学合宿の会場変更の件でございますが、まず中山公民館通学合宿は平成14年度から始まっております。特徴として、もらい湯をしたり座禅体験をしたり、公衆浴場のマナー学習ということで中山温泉を使いながら入浴をしてみたいというところがございます。

ただ、コロナウイルスの影響により3年間まず実施ができなかったことがあります。

これからの安全面ということも考えてありますけれども、1番大きなところといたし

ましては、中山公民館は合宿地として、事業には多くのボランティアの方に関わっていただきました。その方々が、様々な内容として、内容の指導者として協力をいただいているところではございましたが、その活動の方々の支援をいただくことがちょっと難しくなってきたっていうところがございます。

そういったところを加味しながら、大山青年の家を利用して、大山公民館では通学合宿をしているというような要件もありますので、このたび、ちょっとが大山青年の家を使いながら、通学合宿に取り組んでまいりたいなというふうに考えているところです。

なお、ボランティアの方が、もし手を挙げていただいて、ぜひ中山公民館でやってくれということでありましたら、そういう方向でも考えてまいりたいという具合に思います。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。大山西小学校のプールのスケジュール感は了解しました。令和6年度から利用ができるということによろしいですね。

通学合宿のほうですけれども、ボランティアの方のこれは意見を聞かれてそうなったことでしょうか。それで、例えば今までもらい風呂されていた方、例えば、来られることを楽しみしてた方も御近所の方がいらっしゃったと当時の記憶で、担当だったので覚えておりますが。で、そういう近所の方たちへの周知等は、そういうふうな変更になる、そういうことをやっぱり地元の方にも御説明をしなくちゃいけないと思うんですけれども、そういうところも合わせた上での変更になっているのか、お聞かせください。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） はい。お答えします。

まず、ボランティアの方々でございますが、この通学合宿をする中で、かなりしんどくなってきたっていうところも、御意見を伺いたりもしておりますし、大体1日20人、スタッフ含めて20人のボランティアの方に関わっていただいております、という経緯がございます。

そういったところでもありますし、先ほども申しましたように、高齢化も出てきたというところもあって、なかなかしんどいという意見がありました。もらい湯をしたりするおうちの方にも聞きますと、なかなかちょっとしんどくなってきたなというところもありますし、ボランティアとして御協力いただける方には、何名かは御意見を伺っております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他質疑ありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。それでは1問、251ページ外国語指導助手業務委託費についてお伺いいたします。

このALTですかね、外国語指導助手の先生が、今回4人から7人に増えるということで、小学校中学校の各校に今までは4人で回ってたのを各校に配置するという事なんですけど、今一度、これの目的を教えてください。

そして、この順番順番に回ってたのと比べて各校に1人ずつおられるってことですから、空き時間ができるんじゃないかなというふうに思うんですけど、授業がない時間などは、この先生たちは何をして過ごすのか、教えてください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。西本議員の御質問にお答えいたします。

外国語指導助手の委託料ということで、御指摘のとおり、今現在4名配置しております。ただこの4名は、保育所、4歳児以上、そして小学校1年生から6年生までの外国語活動または英語の授業、そして中学校の1年生から3年生までの英語の授業の指導助手ということですので、学校の先生が授業されるのに、一緒になってネイティブな発音で授業をサポートするというような活動しています。今のところ掛け持ちでやっておりますので、移動の時間とか、また各担任との授業の打合せ、教材の準備等で、今4名でいっぱいいっぱいの状態でございます。

大山町の英語教育の目標の中に、一つは、言語活動通じて、英語の4技能、読む、書く、聞く、話す、これをバランスよく育成する。そして、保育所の4歳児以降、中学校3年生までの11年間を一貫した英語教育を進めていくという目標を持っております。

その中で、4名から7名ということで、各小中学校に1名ずつ配置することによりまして、授業のみならず、1日の学校生活の中で、いろいろ英語に触れ合う時間を増やしていくと。そういうことを目標にしております。

例えば、朝の時間ですと、英語の読み聞かせで、英語の絵本を読んだりとか、それから、歌とか英語の歌う、また、昼の時間では、昼の英語放送があったりとか、また昼にはイングリッシュタイムという日も、長い休憩のある日は、そういったイングリッシュタイムを含めて英語のゲームですとか、また、歌とか踊りとか、また、給食時間、掃除時間休憩時間も一緒に過ごすと。そして、英語の指導助手は、主に英語を話す、ネイティブな英語を話すということで、ふだんから英語になじむ、耳で聞く、そして英語でしゃべってみるというようなことを日常的に1日の中で、子供たちが英語になれ親しんでいくということで、期待される効果としては、やはり、聞く力、また話す力、これが、子供たちについていくのだというふうに考えております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 目的すごくよく分かりました。増員して配置されるのはすごく賛成です。

一つちょっと、取り越し苦労だったらいいんですけど、4名のところを7名に増やして聞いたんで、せっかく増えた先生たちが手持ち無沙汰になってしまうってことはないですよ。今でいっぱいいっぱいだったら。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。お答えいたします。

先ほど活動の面だけを言いましたけど、さらには学校の中の英語環境の整備ということもしていただくというふうに考えております。具体的には、学校の中に英語表示があったりとか、ふだんからそういった表示を見ることによって、自然と単語が身につけていく。また、効果的な教材の開発、今までやってたことをさらにグレードアップするような、教材開発を進めていって充実を図ると、授業の充実を図るところも目的にしております。以上です。

〔「了解しました」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） そのほか。

○議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） はい。教育費について2点質問します。

230 ページにあります地区進出学習会への補助金についてですけども、この学習会の内容、同和地区で行われている学習会の内容というのはどういう内容でしょうか。

それからこれ、ずっと以前からですが、いまだに同和地区の児童生徒を対象にした学習会だと思いますけども、それをする必要性というのは何でしょうか。それが1点目。

2点目は、279 ページの同和教育費の一般にあります進学奨励交付金です。数名の学生さんが対象になってますけども、この交付金がいまだに同和地区の生徒に限られている理由ですね、なぜでしょうか。お答え願います。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 私のほうからは、学習会の必要性についてお答えしたいと思います。

その根底にある考え方としては、いまだに部落差別の事例は数多く存在しているという考え方が根底にあります。同和地区の子供たちは、将来にわたってそういった差別事

案に接する可能性が非常に高い。そんな中であって、差別に負けない力をつける、それから人権についての見方や考え方を広げながら、自分の思いとか自分の考えを相手にしっかり伝える。そういう子供たちになってほしいということ願って、学習会を進めております。

具体的には、地域学習、フィールドワークをしたりとか、地域のお年寄りの方から、伝統の料理とかいろいろなものを経験させてもらっているようです。もちろん人権学習もしておりますし、県外への研修、それから集落の中での集落の人々への発表会とか、いろいろなものを、それぞれの地域ごとに企画して実行しております。以上です。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 進学奨励交付金の件についてお尋ねがございました。

進学奨励交付金、同和地区に対して出しておりますが、こちらのまず根底にあるものから少し御説明させていただきます。

5年に1度、人権同和教育に関する意識実態調査というのを行っております。これが令和2年の11月に実施しておりますが、この設問の中で、この5年間の間に部落問題に関わる差別を見聞きしたことがあるかどうかという設問があります。これが12.8%ございました。決して部落差別はなくなっていないというものが一つあります。

それからもう一つ、生活保護率というところで見てみますと、大体これが5パーミルを超えますと、福祉事務所の機能なんかに支障が出るというふうに言われてます。大山町の場合、これが6.27パーミル昨年の段階であります。これの要因としまして相関関係がはっきりしてるわけではございませんが、地区が多いということがやはり根底材料としてあるのではないかと。つまり、収入が少ない、ここはあるのではないかとということで検証されているところです。

こういった部分を踏まえまして、この進学奨励交付金制度が維持されております。

ですので、これにつきましては引き続き、同和地区に対して、子供さんの進学率を上げるために、やはり引き続きいるかなというふうには思っております。

ただ、高校の進学率に関しましては、格差解消というのは進んできているというふうには捉えておりますので、高校進学とそれから大学進学、両方あるんですが、大学のほうは、やはり残していく必要があると思っておりますが、高校の部分については、今後、検証なり見直しが必要かなというふうには考えております。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 地区進出学習会の補助金についてもうちょっとお聞きしますけども、これを実施されての、子供たちとか、あるいは保護者の方の反応という

のはどうなのでしょう、ということをお聞きしたいと思います。

それから、先ほど、もう一つの進学奨励交付金ですね。高校生は見直す必要があるけどもということでしたが、大学の場合は、まだ差があるという意味だったでしょうかね。進学率ですね。地区の生徒の大学の進学率、どれぐらいで、それ以外の全般の進学率との、違いというのはどれぐらいあるものなのか、分かってましたら教えてください。

高校の進学率は変わりがない、ほとんど変わらないという把握でいいでしょうか。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） はい、お答えします。

学習会に参加している児童生徒の思いとか、それから保護者の思いっていうのは、直接、聞いたわけではありません。ただ、いろんな考え方があるのも把握しております。地域によっては、100%参加している地域もあれば、そうでない地域があるということも知っております。様々な事情があるとは思いますが、はっきりしたことは、申し上げる材料は今持っておりません。以上です。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい。細かいデータはちょっと持ち合わせておりませんが、この令和2年の実態調査の中で検証した中では、この所得が少ないほど進学を諦めた割合が高いというのは結果として出ております。

さらに言いますと、大山町のこのデータは全国平均よりも相対的な貧困率低いということになっておりまして、こういった部分で進学を支援していく必要があるのかなというふうに思っております。

ちなみにこれ、人数が少ないですが要件がかなり厳しいものでして、育英奨学金とかですね、そういったものを受けられる方で、なおかつ非課税世帯みたいな形で、本当に厳しい方のみにし支給しておりますので、そういった部分で、意欲はあるのに大学進学を諦めている方を何とか救済したいということで実施しているものでございます。

以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。それでは、何点か質問させていただきます。

まず222ページの教育委員会費でございますけれども、タブレット端末の購入費用が計上されております。教育委員さんに、配布するものだというふうに考えますけれども、月1回程度の会議に出席される教育委員さんに支給される必要性はどんなものなのか、

あるいはタブレットの性能、そして運用方法、そして期待される成果はどんなものかを考えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

次に、225 ページから、コミュニティースクール推進事業について予算が計上されておりますけども、学校運営協議会の現在の設置状況と、その活動による、学校運営の具体的な成果が今現在上がっておりますらお伺いしたいと思います。

次に、258 ページに、リスキリング教育推進業務が計上されております。これは働いている方が、新たにスキルを身に付けたり、あるいは現在のスキルアップ、持っているスキルを向上させるというふうにつながる学習をするためのものだというふうに理解しておりますけれども、今想定をしておられるその学習はこういうものを想定しているというものがあつたら、教えていただきたいと思ひますし、また、受講者数がこの程度あるだろう、あるいはこういう成果が見込めるだろうということがあれば、お伺いしたいと思います。

最後に、278 ページ、同和教育費の中で、消耗品費が 11 万 2,000 円から 78 万 4,000 円と大幅な増額となっております。普通そんなにそんなに増えないんでしょうけども、増額となった理由を教えてくださいたいと思ひます。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） はい。私のほうからは、タブレット購入、それからコミュニティースクールについてお答えします。

タブレット購入については、今までは全て紙ベースの会議を行ってまいりました。先ほどありました、定例の教育委員会は月 1 回ですけども、それ以外に、総合教育会議、臨時教育委員会、それから県内様々な研究会、そういった一つ一つの会、それから研究会等に全て印刷したものを置く、送付しておりました。それは、事務局の職員が直接家に持っていったりとか、郵送したりっていろいろなことをやっておりました。

そういったこともタブレットにすることで簡略化できるだろうというふうに考えております。

そのほかにも、計画訪問というのを毎年行っております。

五つの保育園、来年は。それから 7 小中学校、一つ一つ先生方が膨大な指導案をつくるんですけども、1 校当たりの指導案つづりが 10 数ページにも上るような分厚い資料を、これも事前に、委員さん方の御家庭に直接持って行って事前に読んでもらっていました。

委員さん方、教育委員さんは、それを持ちながら学校の各教室を回って、授業をチェックしていくんですけども、そういったのもタブレットにすることで、もっと手軽に簡単に取り組むことができるんじゃないかということも考えております。

それから、ふだんの様々な連絡も全て電話でしておりました。例えば、新型コロナで学級閉鎖とか学校の臨時休業になったケースも、教育委員さんが知らないということがあってはならないので、それも何回も、電話連絡をしておりました。

それから、コロナに限らず、重大な事案が起これば、必ず連絡しますし、そういった日々の連絡も、タブレットにすることで、委員さん方の軽減にもなりますし、事務局職員の働き方改革にもつながるのではないかというふうに期待をしております。

それから、コミュニティースクールですけれども、今年度、全ての小中学校7校全てで学校運営協議会を設置することができております。

1年目ということで、非常に苦戦をしておりますけれども、学校行事とか、教職員の働き方改革とか、様々な意見をいただいております。私が知っているところでいきますと、例えば、部活動の地域移行に関して、委員さん方からいろいろな意見をいただいている学校もありますし、それから、今受験シーズンですので、委員さん方から面接、子供たちへの面接を直接したりとか、そういった取組もなされています。成果っていうところまではまだ検証できてない途中なんですけれども、そういった取組が少しずつ広まっていくのではないかなというふうに感じております。以上です。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） はい。門脇議員のリスクリングにつきまして、お答えをさせていただきます。

まず想定しているスキルアップにつながる学習として想定している例ということでございますけれども、そういったオンラインを活用しましたデータ分析、それからマーケティング、ITとか、DX関係、統計解析などに、そういう学習を想定しております。

それから想定している受講者数でございますが、20人から30人程度を想定しておりますけれども、最大50人程度までは受講可能と考えております。

また、想定している成果というところでございますが、スキルアップとかやるわけですが、就職、それから転職や収入アップ、ほかには、在宅で都市部の企業の仕事を請け負うなど、そういったことを想定しております。以上です。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい。同和教育費の消耗品の増額について御説明いたします。

こちらの差額67万2,000円、前年度対比で増額しておりますが、こちらは県からの内示を受けました補助率10分の10の人権の花運動の消耗品になります。この人権の花運動ですが、昭和57年から法務省が行っている啓発運動でありまして、小学生を対象

として花を育てることにより、命の尊さを実感し、豊かな心や思いやりの心を育む、そういった取組でございます。

毎年、全国で 3,700 から 3,800 個、人数にしますと 40 万人以上が参加しております、今年も本町に当たったという形になります。

当時、具体的には花の苗とか、土代等の費用になってきますが、細かいことはまた、教育委員会と調整させていただきながら執行していきたいと思っております。以上です。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） それではもう少し詳しくお聞きしたいと思いますけれども。今タブレットの購入については、今、説明いただきまして、なるほどなということで、分かったわけですが、このタブレットはセルラー方式でやるものですか、あるいは、Wi-Fi でやるというか、そういった形でやるものでしょうか。もしも Wi-Fi でやるという形になれば、手持ちのパソコンとかで同じ業務ができる、そういうことも考えられます。

ただ、言われたように学校訪問の中で資料を見ながらという話になると、これセルラーでないと難しいのかなという部分も感じております。その辺りのところはいかなもんなかなあと。どういうふうに検討されたのかなというふうに、ちょっとお聞きをしておきたいと思っております。

それから、コミュニティースクールについては、これからだということで、ぜひ、成果が上がるような形で活動していただきたいと思っておりますけれども、大事なことはやっぱり、この運営協議会さんと学校がしっかり連絡をとってやっていく必要がある、成果を上げる必要があると思っておりますのでその辺の連絡調整はしっかり、学校のほう教育委員会のほうでやっていただければと思いますけれども、いかなもんなのでしょうか。

そしてリスキリング教育ですけれども、これすごく、やる方向についてはいいことだと思うんですけれども、これ町内の住民対象のこの事業だと思いますので、この対象となるような方の、要するに年齢層といいますか、ターゲットといいますか、そういったものをきちんと把握して、適切なそういった受講を、学習をしていただく必要があると思うんですけれども、そういったことに関するアンケートとか、そういったものはとられたことはありますか、伺いたいと思っております。

同和教育のほうにつきましては、よく分かりました。しっかり学校と連絡、連携とりながら、有効に使っていただければなと思っておりますけれども、しっかり、また、その辺の成果の上がるようにやっていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。

タブレットについては、セルラー版でございます。御指摘のとおり、持ち歩くことが多いので、そのようにしております。

それから、コミュニティースクールについては、来年度も事務局に1人、専門の者を配置しております。その者が、各学校できる限り会があるごとに訪問して、指導助言的なことをしたり、情報を共有したりっていうのをしております。以上です。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） はい、お答えします。

対象になる年齢層のターゲットとかアンケートをとったかというところでございますが、アンケートのほうは実施はしておりません。これから、ターゲットをどうやって絞っていくかということをもた協議しながらやっていきたいと思うし、どういったことを学びたいかということも、聞いていきながらやっていきたいなというふうに思います。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 質疑よりも叱咤激励かなと思ったんですが、それつけ加えますと、人権の花という規定は特には花の種類を定めているものではございません。

大体、ひまわりとかマリーゴールドが多いようですが、花言葉に合わせてスイセンとかそういったものを思いやりという花言葉ですね。それを植えられる学校もあるようです。その辺りも含めて、また学校、教育委員会のほうと調整させていただきたいと思えます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

それでは次、第65款公債費295ページから最後まで。その他、一般会計歳入歳出予算の全般について質疑はありませんか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。令和5年度予算、ちょっと全般的なことでお尋ねをしたいと思います。

令和5年度の一般会計予算の総額は112億円ということで、昨年もかなり大型でしたけども、さらにそれを2億超えて、合併後、最大規模と言えるような予算になっておりますが、気になるところとして、今人口減少、特に農村集落、それから御来屋のようないわゆる昔ながらの町屋あたりでの人口減少が本当に危機的な状態になっていて、このままいくと本当に、10年先には農村は崩壊してしまうんじゃないかという危機感を覚えるんですけども、そういったところに対しての手だてとしての予算というのが、ちょ

っと手薄なようにも見えるんですけども、農村集落の人口減少対策であったり、あるいは、担い手不足の対策について、令和5年度どのような予算を計上しているのか、特徴的な取組について少し御説明をいただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

農村集落ってということで、農林水産課が答えるんだなというふうに思っておりましたが、手が挙がりませんので、私のほうでお答えをしたいと思います。農村集落の担い手不足の対策ということですが、これは本当に移住定住、定住人口をどうやって増やすか、みたいなところに尽きると思います。絶対的な人口が少なければ、担い手が確保できないというのは、もうこれ分かっているところなので、企画の政策の中でも移住定住の政策、新年度、少し刷新をして取り組むようにしています。

今までの制度の中で、課題として出てきました町外から来る人は、補助の対象になっても町内にもともと住んでる人が、定住するのに支援がないとか、あと新築ばかり、空き家のほうがちょっと手薄じゃないとか、いろんな課題がありましたのでそういったところを盛り込んで、新たな制度を考えたところであります。

その予算の枠の中でちょっと細かい要綱をどうやって詰めていくかというところで、近藤議員からいただいたような、3世代同居ができる、住宅改修をするのにも支援ができないとか、そういったところは引き続き検討していくことで、農村集落における、担い手不足、人口減少みたいなところは対応していきたいなというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 説明はさっきので以上なんですよね。

移住定住の助成金で新たに新築したりとかする場合に助成金が出ると、これは、これまでも出てきていたので、多少使いやすくなったりとか、リフォームなどにも今後ちょっと検討してもらおうというところで、一歩前進の部分はあったかと思うんですけども、それだけで、何とかなるという話でもなからうと、いうふうに思います。

令和5年度の予算の一つの目玉としては、学校などでの教材費の助成だとか、制服購入の助成や新たに小中学校に入学する際のギフトなどで、子育て支援、就学児を対象にする子育て支援が5,600万。前年度に比べると3,700万円予算が増えているわけです。ここ数年の子育て世帯への助成で考えると、1億円ぐらい支出が増えているわけですけども、それを呼び込みにして、町外から入ってこられる人の多くは、現実大山口の周り、駅の周りだったり、名和小周りに移住される方が多いと。決して、農村集落で、人

口が増える、担い手が増えるという状況が見通せないわけですが、その辺りの危機感、今後の施策の展望あたり、令和5年度しっかり取り組んでほしいんですけども、どのような取組、ほかに取組がないのかということ、再度お尋ねしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。いろんな集落の状況あると思いますが、全部が全部、新築新興住宅街に人が集まっている、移住してきている、転入してきているというような状況ではなくて、やっぱり集落によっては、うまくお声がけいただいて、よその自治体で生活するだったら大山町のほうがええぞなんていう声かけをうまくしてもらって、その集落内に、もともと集落内で育った若い世代が一応外出していたけど、家建てるようなタイミングでその集落内に戻ってきてもらえるような声かけをして、うまくやっているところもあるというふうに認識をしております。

で、その集落でいろんな条件がありますから、海側だったり山側だったり、町のほうだったり、ちょっと山間部のほうだったり、いろいろあると思うんですが、大事なのはその地域でいかに、生活が維持できるか生活環境を維持できるかということだと思います。

特に車を運転できる人であれば、多少遠く離れたところに行物できるところとか医療機関とか、生活便利施設みたいなものが、近くにあれば生活できるでしょうけれども、車を運転されない方は、公共交通、特にデマンドバスとか使って、どのあたりまで、どういうふうに便利に移動ができているかということであれば、今日の質疑でもありましたように、課題はまだあると思っています。

新年度も、御指摘いただいているところの公共交通とか免許を返された方の、移動手段の改善というところを引き続きやっていこうというふうに思っています。それによって、既存の集落に住んだとしても、将来車が車を運転できなくなったとしても、不自由なく生活できるような、そういう環境づくりをしていくことも大事だと思っています。

さらに細かい話ですけども、これは近藤議員が課題感として挙げている、例えば集落の支え合いの取組とか、雪が降ったときに除雪が入らないような狭い生活道路において地域の支え合いで除雪ができるように、除雪機の購入費の補助を検討してみたりとか、何でもかんでも、行政でできるようなことでもありませんので、集落の中で支え合いをしていただけるような工夫として除雪機の購入の補助であったり、そのほかまた集落からいろいろ要望も毎年出ますから、その要望の中身をしっかりと吟味しながら、必要な制度、政策というものを整えていく必要があるかというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 現実問題として、具体的に言えば、中山小中学校区内でいえば、年間の出生数がもう本当に10人ぐらいになってきていると。このままでは、中学校の維持が危ぶまれると。現状そういう状況になってるんですよ。そういう状況の中で、本当に議員の控室では本当に農村集落、これから先、立ち行くんだらうかっていうことが頻繁に会話されます。

その対策として、先ほど町長説明されましたけども、その対策として、本当に対策ができていいのか。そもそも、町長始め執行部の皆さんの中に、今のままだと集落危ないぞと、担い手いなくなるぞと、もう道路の維持管理や、水路の清掃だったり、支え合い、見守り、立ち行かなくなるよっていう危機感が本当にあるんですか。あったとして、その対策、どこまで検討されているんですか。令和5年度の事業の中で、具体的にどういうスキームをつくっていかれるんですか。その辺りの見通しが、我々に分かるようにもう少し説明していただきたいです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。これは近藤議員以前から、中山地区の人口減少対策どうするんだという話が課題として、おありのようでしたんで、今年度のナスパルタウンも完売をしましたので、新年度は中山地区に新規の宅地の造成の計画を進めていこうということも考えておりますし、必要であれば官民連携のような形で今の大山地区で計画している官民連携の町営住宅の計画が中山でできないかとか、そういうことも引き続き検討していきたいと思っています。

で、中山地区の人口減少の話と、農村集落の人口減少の話をごちゃ混ぜにして議論すると、実は、ちょっとすごくそこに利害関係が多少あったりして、どっちつかずの話になるかなと思いますが、近藤議員の課題意識の中山地区の人口減少というところに手を打って行って、宅地開発をしていきます、賃貸住宅の整備をしていきます、ということをやると、どうしても旧中山町内の農村集落からそちらに出ていかれる、あるいはUターンでも、集落じゃなくてそこに戻ってくる、同じ中山地区なんですけど、そこに戻ってくるというような現象も当然考えられるわけで、全体のバランスどうするかというところは非常に難しいんですけども、基本的な考えとしては、旧町単位の地区の人口を維持していくこと、さらには今あるし、既存の集落自治会の集落機能、はしっかり維持できるようにサポートしていく。

いろいろ近藤議員の課題で今集落で取り組んでいることができなくなるんじゃないかということもありましたが、集落によっては、そこら辺を見直しをして、役目自体を減らしていくとか、という逆の発想もされているところもあったりしますし、そこは今はやりの機械化、自動化とかデジタル化がちょっと通用するか分かりませんが、そうい

ったところで、より省力を図るとか、そういうサポートというものはまた集落のほうから、こういうことが課題だ、こういうことがあればもっと活動が継続できるというような話があれば、しっかり制度、対応等は考えていきたいと思っております。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長、13番。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） はい。今回の予算 112 億、先ほど言われました。その中で、今の大山町の状況としましては、相変わらず経常収支比率が高く、そんなに自由ではない、交付税頼みの調整であります。

で、町長の目玉事業は、主にふるさと納税が結構使われていると思います。それは有効な使い方は十分だと思うんですけども、ただ、今の国際情勢からしてこの国がどんなふうになるかと納税を扱っていくのか、本当にそれをずっと目玉にして、予算組んでいくのか、そういう懸念は考えていかないといけないと思います。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

経常収支比率が高止まりしているという話ですが、これは大山町だけの課題ではなくて、自治体の努力も当然努力しないわけじゃないんですけども、努力をしても限界があるというところで、その理由としてはこれは国の制度設計であります。交付税に依存する財源になっているので、全国の自治体で同じような状況が続いているわけです。

ここはある意味、その交付税があるので経常収支比率が高くて、十分やっていると、そういうところもありますから、経常収支比率の高止まりだけを見てそれがいい悪いというような評価には、自治体の財政運営の評価としてはなかなか当てはまらないかなというふうに感じているところです。

その中でも、自主財源比率を高めていくということは非常に大事で、この時代、税収をどんどん上げていくというのは、かなりハードルが高いところありますから、ふるさと納税を活用したその寄附金をたくさんいただいて自主財源にしていく、そういうことができないかということを考えてずっと取り組んできております。

この 6 年間で、大体 22 億ぐらいふるさと納税いただいておりますけれども、まだ来年度もそれがさらに伸びるように取り組んでいきたいと思っておりますし、制度自体が長続きするように、これは様々な要望チャンネルをとらえて、国のほうに制度の維持継続を要望していきたいと考えておりますし、今までもしてきているところであります。

今後も、ふるさと納税に頼り切りの行政運営にならないように、行財政改革も全体的にしっかり進めながら、有効活用できる財源、あるいは自主努力で自主財源を増やせるようなそういう財源はしっかり活用していきたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 町長の、ふるさと納税に対する努力はすごく私も感心しております。ですから、その論点は、経常収支比率を下げなさいとか、そういうことじゃなくって、国の姿勢が今の国際情勢で窮すれば鈍するといいますか、そういう感じがありますので、それについての懸念はいかがでしょうかと言っただけです。それについて、あまりね、本当はマイナスの話はしたくないんですけど、やはりそういう準備っていうのも要るかなと思ひまして、大概今の大きな、子育て支援とかいろんなことは、ふるさと納税を使われています。

それ、とてもいいことだと思いますけれども、先々の心配はないのかということ、懸念しながら、少しずつ継続事業とか考えていかなければいけないんじゃないかということが趣旨です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

財政運営の状況からしますと、例えば財政調整基金というのは、標準財政規模の国が大体1割ぐらいあったほうが良いというふうに言っている目安の倍ぐらい、大山町ではあるわけでそこら辺を、一つの目安にして財政調整基金の確保というところはしておりますし、現状でもそういう状況でありますから、そこまで先行きとか、見通しが非常に悪いという状態ではないかなと思っておりますが、引き続き社会情勢等で、急な財政出動等を発生することが考えられますから、そこは余裕を持った財政運営をしていきたいというふうに思っております。

その上で、1番大事なのは、この交付税が、がくっと減らないように、しっかり国に、地方の現状を伝えていくということが1番大事じゃないかなと思っていて、どんだけ行財政改革で何百万、何千万生み出しても、国のさじ加減で何億と交付税が減ったら全く意味がないので、そこの制度でしっかり、担保ができるように、これからも関係自治体等と力を合わせながら、国のほうにしっかり要望はしていきたいというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 先ほど納税の話が出たんですけども、関連するかもしれませんが、1点確認をさせていただきたいと思ひます。

令和5年度予算は、例年になく基金からの繰入金を財源にした事業がたくさん出てきております。そこで基金繰入れの原則っていうものを確認をしておきたいと思ひます。

原則としては、条例に定められた目的に沿ったものであり、非常時または特定の目的や期間を限った施策に対して、行うものであり、積立てられた額の範囲内で取崩して充てるべきものであると、こういうふうに考えてるんですけども、そして恒常的に実施する施策に充てるべきものでは原則としてないんじゃないかというふうに思っておりますが、町の方針を確認をさせていただきたいと思っております。お願いします。

○財務課長（井上 龍君） 議長。財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。まず基金の繰入れのルールでございますけど、原則、条例の目的に沿ったものということになっております。

門脇議員がおっしゃってるような恒常的なものというようなルールはございません。例えば、財政調整基金、これは一般財源化されます。これはもう経常的なものに当たってしまいます。減債基金のほうも、起債の元利償還金に当たりますんで、これも経常的なものというようなこととなります。

条例の目的の中に、恒常的という言葉が入ってませんので恒常的なものにも当たるものでございます。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 恒常的なものに当たるということは理解ができました。

ただ1番のやっぱり条例に定められた目的っていうものの中に、そういった部分も含まれているんじゃないかなという思いはしておりますので、有効に活用していただくことは非常にいいことだと思いますけども、あんまり逸脱した部分がないというふうに考えておりますけども、注意して運用していただけるかどうか確認をさせていただきたいと思っております。

○財務課長（井上 龍君） 議長。財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） はい。基金の活用に関しましては、言われるように注意して、繰入れは行っていきたいと思っております。

ただ、当初予算時、交付税が全部見えませんので、決算時には、基金に繰入れ、返せるものがあれば返していくというような方針でございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） 他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ここで休憩とします。再開は4時5分とします。

午後3時56分休憩

午後 4 時 5 分再開

日程第 27 議案第 30 号

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第 27、議案第 30 号 令和 5 年度大山町土地取得特別会計予算を議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 28 議案第 31 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 28、議案第 31 号 令和 5 年度大山町開拓専用水道特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 29 議案第 32 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 29、議案第 32 号 令和 5 年度大山町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 30 議案第 33 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 30、議案第 33 号 令和 5 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 31 議案第 34 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 31、議案第 34 号 令和 5 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 32 議案第 35 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 32、議案第 35 号 令和 5 年度大山町介護保険特別会計
予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 33 議案第 36 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 33、議案第 36 号 令和 5 年度大山町農業集落排水事業
特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 34 議案第 37 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 34、議案第 37 号 令和 5 年度大山町公共下水道事業特
別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 35 議案第 38 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 35、議案第 38 号 令和 5 年度大山町風力発電事業特別
会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 36 議案第 39 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 36、議案第 39 号 令和 5 年度大山町温泉事業特別会計
予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 温泉事業特別会計予算についての質疑を行います。

二つ教えてください。4ページ、温泉館の運営費についてです。

こちら中山温泉館に併設している飲食施設、以前は地域自主組織が行ってたと思うんですけど、現在閉まったままだと思います。

その後、これ閉まったままで契約上、指定管理に出してると思うんですけど、契約上問題ないのでしょうか、教えてください。

もう一つは。今回、中山温泉グラウンドゴルフ大会補助金ということで、これは今まで、指定管理料の中に含まれていたんですが、自主事業に当たるとのことで、指定管理料の中に含めることができなくなりましたということなんですけど、これの経緯を少し教えてください。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 温泉館運営費と併設している飲食店とその後は、閉まったままで契約上問題ないかについてと、中山温泉杯グラウンドゴルフ大会補助金として出す経過の詳細説明について、西本議員の質問にお答えします。

飲食施設については、前出店者が出られてから、指定管理者が直営で行う案や、コンビニ化や、飲食自動販売機等を設置して、無人店舗を運営する案を検討されましたが、条件面で実現できず、テナント募集をされました。

数社、問合せがありましたが、なかなか条件面等で折り合いが付きませんでした。

現在は、話がまとまりまして、1社が今準備されてまして、令和5年8月頃にオープンに向けて準備中であるということで指定管理者のほうからは聞いております。

閉まったままで契約上問題はないのかにつきましては、飲食施設の営業は、指定管理者の自主事業として指定管理契約上考えているものであります。

指定管理者としても、早めに次の出店者を決めるべき努力をしてきたものであります。結果として、閉鎖期間が長期になってしまったものであります。

飲食施設が閉鎖している期間は、指定管理者が施設からの収入を得られないということになります。飲食施設が閉まっているからといって、直ちに指定管理契約上問題あるものではないという認識でございます。

中山温泉杯グラウンドゴルフ大会補助金については、先ほどおっしゃられたように、中山温泉杯グラウンドゴルフ大会は、県内の参加者だけでなく、隣県からの参加者もあり、町の観光にも、一定の成果があると期待されている大会だと思っております。

令和4年度の指定管理更新以前は、グランドゴルフ大会に必要な経費を、指定管理の中に計上し、指定管理者が実施事業費として、グラウンドゴルフ大会に必要な経費を、指定管理料の中から出していましたが、令和4年度からの指定管理者選定準備の際に、担当課のほうから、指定管理者の費用で賄うべき自主事業費に、グラウンドゴルフ大会の経費を計上するのは、指定管理の会計上適切ではないのではないかということで、指定管理料の中に、自主事業としてグラウンドゴルフ大会の経費を計上すべきでないという結論になりました。

令和4年度のグランドゴルフ大会はコロナのために、開会しできませんでしたが、歴史があり人気の高い大会であるため、今後も継続して開催するために、令和5年度から、中山温泉杯グランドゴルフ大会補助金を町が予算化して、グランドゴルフ大会の開催を行う方向にいたしました。簡単ですが、説明とさせていただきます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。契約上問題ないということで、もし差しさわりのなければ8月頃に新たな店舗が開始するという準備があるということなんですけど、どういったものができるか教えていただければなというふうに思います。

グラウンドゴルフ大会補助金の説明は、ちょっと分かるようで分からないような、ちょっと数字がよく分からないんですけど、指定管理料の中に含まれたものを、別枠にして補助金として出しただったら、その分指定管理料が下がってるっていうふうに認識したらいいですか。100万ぐらいついてると思うんですけど。その分が下がってないんだったら、何か・・・この事業をやること自体は、盛り上がってるのを私も知ってるんでいいなと思うんですけど、二重取りなったりしてないのかっていうところを聞きたいです。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 初めにグランドゴルフ大会のほうからです、4年度からの指定管理料の中には含まれておりません。その分が削られました。はい削られました。

それと先ほど言われた、どこかということですよ。8月から準備されて・・・

○議長（米本 隆記君） それは一体どういった内容ですかってことでしたが。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 店の名前とかぐらいしか私も・・・飲食店さんが入られる予定です。それぐらいでよろしいでしょうか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） すみません。ちょっと、もう一つ整理させてください。

このグランドゴルフ大会を指定管理料の中に入れておくのが、適切ではないということで、担当課が言われたっていうふうに言ったんですけど、担当課は地籍ですよ。違うんですかね、ちょっと分かんないですけど。その自主事業だから指定管理に含むべきではないって言ったんですけど、自主事業だから含むべきではないっていうのに、補助金としてつけるっていうのは、ちょっとよく・・・。自主事業って、自主財源でやるもんじゃないですか、受託した業者さんが。なんで、その辺が、すいません、3回目のあれになってしまったんで、いい答えが返ってくるかわからない、理解できるようにちょっとお願いします。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。補助金につきましては、今後、募集要項をつくりまして、そこで補助金を払っていくというものでございます。で、指定管理者に直に払うものではないということでございます。運営委員会なのか、どっかの業者なのかっていうところだと思います。

○議長（米本 隆記君） はい、そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 37 議案第 40 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 37、議案第 40 号 令和 5 年度大山町宅地造成事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） 1 点お尋ねしたいと思います。

説明書 4 ページですけれども、中山地区住宅用地造成事業ということで予算の計上があります。事業の概要について、それから分譲開始がいつぐらいの見込みかということ。それからこの事業に関連して、当該造成地で、賃貸住宅の計画もあるのかどうかといったことについて御答弁をお願いします。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） はい、中山地区の住宅用地造成事業についてでございますが、事業概要といたしましては、規模的に 10 区画程度の分譲地をどこか選定していくということで考えております。

開始時期といたしましては、令和 8 年度ぐらいに分譲開始ができればというふうに考えております。

また賃貸住宅の計画についても、来年度少し検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） いや、すいませんちょっと顔にやけてしまう。10 区画、数は十分ではないと思いますけれども、取りあえず、新たに 10 区画造成されるのは喜ばしいことだと思います。8 年度の方譲開始を目指して取り組んでいくということを理解しました。

それから賃貸住宅の計画について、これまで、かたくなに町としては取り組まないというような答弁が執行部からはあったと認識してるんですけども、今年度中山地区での賃貸住宅も進めていくというふうに理解していいわけでしょうか。事業スキームであったりとか、いつ頃の開始事業完了を目指して取り組むのかといったところ、もう少し踏み込んだ答弁ができればお願いしたいですし、といたしますのも、同じ建設課の担当だと思いますが、さざんかが、今後、順次希望者には譲渡していくような形になりますから、せめて実質的にも本当に、旧中山町地区では、町営住宅がなくなっていくというわけですから、やはり、早期に事業の計画化が必要だとも思いますので、今現在で話せる範囲でもう少し説明お願いしたいと思います。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） はい、賃貸住宅の件につきましては、議員のおっしゃるとおりでございます。さざんか台団地がもう順次、希望される方に払下げていくということ、譲渡していくということがございましたので、今後の賃貸住宅につきましては、どの程度のニーズがあるのかどうかそういった調査から入っていききたいなというふうには考えておるところでございます。以上です。

〔「はい、わかりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） その他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 38 議案第 41 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 38、議案第 41 号 令和 5 年度大山町索道事業特別会計予算を議題とします。

これから 質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 39 議案第 42 号

○議長（米本 隆記君） 日 程第 39、議案第 42 号 令和 5 年度大山町水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 40 特別委員会の設置及び付託

○議長（米本 隆記君） 日程第 40、特別委員会の設置及び付託についてお諮りします。

ただいま質疑を行いました議案第 29 号 令和 5 年度大山町一般会計予算から、議案第 42 号 令和 5 年度大山町水道事業会計予算までの 14 議案については、15 人の委員で構成する令和 5 年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 29 号 令和 5 年度大山町一般会計予算から、議案第 42 号 令和 5 年度大山町水道事業会計予算までの 14 議案については、15 人の委員で構成する、令和 5 年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました、令和 5 年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、全議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、令和 5 年度予算審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定いたしました。

○議長（米本 隆記君） 委員長・副委員長の互選のため、令和 5 年度予算審査特別委員会を開いてください。ここで暫時休憩いたします。

議員のみなさんは、図書室に移動してください。

午後 4 時 22 分休憩

午後 4 時 31 分再開

日程第 41 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

○議長（米本 隆記君） 再開いたします。

日程第 41、令和 5 年度予算審査特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告をします。

休憩中に開催されました令和 5 年度予算審査特別委員会において、委員長・副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に、池田幸恵議員が、副委員長に、門脇輝明議員が互選されましたので、ご報告します。

○議長（米本 隆記君） このあとの日程第 42、議案第 43 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 14 号）から、日程第 55、議案第 56 号 令和 4 年度大山町水道事業会計補正予算（第 5 号）までの補正予算関係 14 議案については、本日、質疑・討論・採決まで行います。

日程第 42 議案第 43 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 42、議案第 43 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 14 号）を議題とします。

まず歳入について 質疑を受けます。

令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 14 号）に関する説明書の第 5 款町税 3 ページから第 90 款町債 16 ページまで質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 次、歳出に移ります。

歳出はページを追って質疑を受けます。

はじめに、第 10 款総務費 17 ページから第 20 款衛生費 38 ページまで質疑はありませんか。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。

○議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聰君） 2 点、質問いたします。

23 ページの上屋付き多目的広場トイレ改修工事、これの改修予算が増額になっておりますが、説明をお願いいたします。

それから 34 ページの子育て支援事業の中の家庭保育支援給付金 303 万円の減額ですが、これ予算見込み人数に対する実績見込みは、何人でしょうか。

- 議長（米本 隆記君） 町長、補正予算のこれも・・・竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 補正予算も引き続き担当課長が直接答えますので、よろしくお願いたします。
- 地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。
- 議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。
- 地籍調査課長（中嶋 豊君） はい、失礼します。岡田議員の質問にお答えいたします。
 工事費の増額理由はということですが、現在の施設の配管状況など深さなどが、想定していたよりも深く、浄化槽自体を深く設置する必要ができたため、かさ上げタイプの浄化槽に変更しなければならなくなりました。
 そのため、当初よりも深く広範囲に掘削する必要があり、現在の炭捨て場の位置も、掘削範囲に入ってしまうため、炭捨て場の再設置も必要になりました。また、当初設計のときより、設備機器、設備配管等が値上がりしており、これらの理由により、工事費の増額が必要となりました。以上で答弁とさせていただきます。
- こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。
- 議長（米本 隆記君） 角田こども課長。
- こども課長（角田 雅人君） 失礼いたします。
 岡田議員さんの質問にお答えいたします。
 家庭保育給付金のことにつきましてですが、当初では 59 名を見込んでおりましたが、実績として 33 名ということになりました。その分の減ということで今回補正で上げさせていただきますところでございます。以上です。
- 議員（14 番 岡田 聡君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。
- 議員（14 番 岡田 聡君） 浄化槽のかさ上げについて伺いますが、当初の設計当時は、トイレからの勾配、計算できなかったのかどうか、その点をお願いいたします。
 それと、子育て家庭保育支援の給付金ですが、人数が大幅に減っておりますが、これほとんど保育園に行ったということでしょうか。
- 地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。
- 議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。
- 地籍調査課長（中嶋 豊君） はい。失礼します。
 先ほどの質問です。勾配の計算等ができなかったのかということですが、申し訳ありません、設計管理のほう、建設課のほうをお願いしております、担当者のほうもいろいろと忙しい中、時間を割いて設計等をしていただいております。
 そのため、当初設計のときには、ちょっと見込みができてなかったみたいです。
 それで、現在、現地のほうに行って確認してみたら、ちょっと深さが取れないという、

深さが深いということが分かりまして、今回、工事費の増額ということが必要になりました。以上です。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） はい。

減少の主な理由というところでございますが、当初の出生の見込みよりも出生数のほうが少なかったということもございます。あと該当する過程の中で、例えば、育児休養給付金等を受けておられればこれは対象外だということもございますので、そういったところもあったのではないかなということを考えております。以上でございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

次、第 30 款農林水産業費 38 ページから最後まで、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） それでは次、その他一般会計歳入歳出補正予算の全般について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 43 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 43 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 43 議案第 44 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 43、議案第 44 号 令和 4 年度大山町土地取得特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 44 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 44 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 44 議案第 45 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 44、議案第 45 号 令和 4 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 45 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 45 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 45 議案第 46 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 45、議案第 46 号 令和 4 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 46 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 46 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 46 議案第 47 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 46、議案第 47 号 令和 4 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 6 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 47 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 47 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 47 議案第 48 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 47、議案第 48 号 令和 4 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 48 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 48 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 48 議案第 49 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 48、議案第 49 号 令和 4 年度大山町介護保険特別会計

補正予算(第3号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(米本 隆記君) 起立多数です。

したがって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

日程第49 議案第50号

○議長(米本 隆記君) 日程第49、議案第50号 令和4年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(米本 隆記君) 起立多数です。

したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

日程第50 議案第51号

○議長(米本 隆記君) 日程第50、議案第51号 令和4年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第6号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 51 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 51 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 51 議案第 52 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 51、議案第 52 号 令和 4 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 52 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 52 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 52 議案第 53 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 52、議案第 53 号 令和 4 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 53 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 53 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 53 議案第 54 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 53、議案第 54 号 令和 4 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 54 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 54 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 54 議案第 55 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 54、議案第 55 号 令和 4 年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 55 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 55 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 55 議案第 56 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 55、議案第 56 号 令和 4 年度大山町水道事業会計補正
予算（第 5 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 56 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 56 号は、原案のとおり可決されました。

散会報告

○議長（米本 隆記君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次会は 3 月 13 日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前 9 時 30 分までに、本
議場に集合してください。

本日はこれで散会します。

午後 4 時 47 分 散会